

平成25年第5回 飯塚市議会会議録第2号

平成25年12月12日(木曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第10日 12月12日(木曜日)

第1 一般質問

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(田中博文)

これより本会議を開きます。

一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。

最初に、8番 佐藤清和議員に発言を許します。8番 佐藤清和議員。

8番(佐藤清和)

おはようございます。まず、最初に12月2日に行われた筑豊いづか場所に携わった者として一言御礼を申し上げます。当日は飯塚市体育館に4千人を超える方々にご来場していただき、成功をおさめることができました。これも協賛いただいた方々、チケットを購入していただいた方々、そして後援をしていただいた飯塚市、飯塚市議会、教育委員会をはじめ、ご協力いただいた皆様のおかげだと心から感謝しております。会場を後にするお年寄りの方からは、いい思い出ができた、また、相撲協会の方からは、こんなに子どもたちの笑顔と声援に満ちた会場は今までにない、これからの参考になるとまで言われました。また、私の知人で、福岡市から見に来ていただいた友人には会場とスタッフの団結力はすごい、感動した。飯塚に住んでみたいとも言われました。当初の目的である地元のお年寄りを元気に、子ども達に勇気をというテーマが達成できたのではないかと考えています。重ねてご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、一般質問に入らせていただきます。飯塚市の都市構想についてお伺いいたします。本市はこれまで学園都市、情報産業都市、商業都市、観光都市など複数の都市構想を表明してきました。最近では新たに健幸都市という言葉も聞いています。このような都市構想について何を基本にして検討し、方針を決定し、表明したのか、お伺いいたします。

議長(田中博文)

総合政策課長。

総合政策課長(森部 良)

平成18年に1市4町で合併し新たな飯塚市としてスタートしていく中で人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまちを都市目標像として策定いたしました第1次総合計画を基本とし、この総合計画に基づいてのことでございます。

議長(田中博文)

8番 佐藤清和議員。

8番(佐藤清和)

では、その第1次総合計画との関係について端的に説明をお願いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

第1次総合計画におきまして、本市が目指すべき都市目標像を実現するために、まちづくりの基本的な方針として、7つの施策の大綱を定めております。この施策の大綱に基づき、4つの戦略プロジェクトを設定するとともに、基本となる方針を立てており、これらの事業を推進していく過程において、目指すべき都市目標像を具体的に表す言葉として用いているものでございます。この戦略プロジェクトと基本方針は、本市のまちづくりにおいて、市民、地域、企業、行政が一体となって取り組むべき課題であり、目指すべき都市構想は、これに位置付けられるものでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

次に、それぞれの都市構想の進捗状況についてお伺いいたします。それでは現在表明している健幸都市についてお尋ねしますが、総合計画の中で何を都市目標として構想し、取り組もうとしているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

「健幸都市」とは、少子高齢社会に対応した誰もが歩いて暮らせる都市の実現、市民が健康で生きがいを持ち、豊かに暮らせる都市の実現を図ることを都市目標像といたしております。本構想における「拠点連携型の健幸都市」の実現に向けた取り組みは、「市民がそこに住むだけで自然と健康になり、拠点性を有する各地域が公共交通ネットワークでつながっている、誰もが住み続けたくなるまちづくり」の創造につなげるものでございまして、第1次総合計画の基本方針である「ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくり」にあたります。新生児から高齢者まで全ての市民を対象とした健康づくりの推進、生涯にわたる生き生きとした健康社会の実現として位置付けて取り組みを進めようとするものでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

健幸都市を目標とする中で、現在市長は、スマートウェルネスシティ首長研究会という有志の会に加入して、健康長寿社会を目指しての施策を職員とともに研究していると聞いております。それでは、そのスマートウェルネスシティとは何なのか、簡単にご説明ください。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

研究の結果によりますと、交通網や歩道、公園整備、美的景観など都市のあり方そのものが生活習慣病の発症に一定の影響を及ぼすことが科学的にも示されております。これらの課題を解決していくには、行政が部局を超えた連携によって実現するスマート、すなわち賢明であるとか、快適、エコ、美しいといった意味がございまして。そしてウェルネス、すなわち健やかで幸せ、安心、シティ、これはまちづくりと申しまししょうか、そういったものによります最大限の実証が必要であると考えられておりまして、これがスマートウェルネスシティと言われているものでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

現在、その取り組みはどのように進んでいるのか、ご説明をお願いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

現在、健幸都市の実現に向けて、地域の実情や特性を反映した実施計画を策定中でございます。実施計画の策定や実施計画に基づく事業の実施を進めるために、企画調整部長を委員長、こども・健康部長を副委員長といたしまして、7部9課11名で構成いたします「飯塚市健幸都市推進委員会」を設けております。庁内関係部間の横断的な連携による調整体制を確立いたしまして、今後事業を推進してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

つまり、スマートウェルネスシティを実現するために健幸都市構想を掲げていると理解いたします。その健幸都市構想の中の3本柱の中に、予防医療というものがありますが、それについてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

予防医療について具体的にご説明をいたしますと、市民が健康で長生きするためには、早い段階から健康意識を持っていただき、生活習慣病予防や介護予防、特定検診の受診など、医療費抑制へとつながる仕組みを構築することということでございまして、複合的な取り組みを進めていくことによって、健康管理を常時行っていただくことで、例え高齢であっても、健康で元気に歩いて笑顔で暮らせる、これが健幸都市の目指すべき目標像でございまして、そのための施策の一環であると考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

先日、飯塚病院の予防医学センターを見学してきました。ハード、ソフトともに充実した素晴らしい施設であったと考えております。健幸都市実現のために、その実施計画の中では、こういった医療施設との連携をどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

実施計画には、予防医療を主眼として、地域密着型医療エリアを形成することを想定いたしておりますので、今後は、各地の生活拠点内での予防医療や健康づくり事業への協力、在宅医療など地域に根差した医療体制を心がけておられる医療機関を核とすることが大切であり、今後、飯塚医師会とも調整を図りながら、協議を進め、エリア内において、医療施設と福祉施設や地区公民館といった公共施設とのつながりによる健康づくり事業を展開していくための連携を深めていきたいというように考えておるところでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

予防医療というのは、一人一人が健康に気遣うものだと考えております。万歩計1つとっ

でも、身につけるだけで歩くことに気遣います。そういった部分をきちんと地域と連携して、予防医療の考え方について周知してもらうようお願いいたします。

次に、健幸都市とは少子高齢化に対応した、だれもが歩いて暮らせる都市の実現だと言われておりますが、私も歩くことが健康への近道だと考えております。では、歩くことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

市民の皆さんが、うちの中にいるよりも、まちに出たほうが楽しみであると気づいてもらえるような事業を展開したいと考えております。また、市民の皆さんへのきっかけづくりとして、飽きずに継続していただくことを目指しまして、現在、街なかの回遊性の向上を含めたところで、市内全域にウォーキングコースの形成や各種健康づくり事業などの構築を検討しているところでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

聞くところによりますと、市内全域まちづくり協議会の設置場所単位でウォーキングコースの整備を考えているようにお聞きしております。これは大変夢の広がる構想ですし、実現すれば、ほかに類を見ないまちづくりになると考えております。市民の皆さんが健康を意識し健康になれば、医療費の抑制にもつながります。この構想は7部9課にまたがり大変だと思いますが、1日でも早く実現するよう要望するとともに、穂波福祉センター周辺も、もともとウォーキングコースとして考えられ、そのことを地域に説明し、一部は歩きやすいように整備されております。が、合併後中断されたままとなっておりますので、ぜひともこのコースも検討していただくようお願いして、健幸都市についての質問を終わります。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

次に、学園都市構想についてお伺いいたします。その目的と現在までの取り組みについて説明願います。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

学園都市の取り組みにつきましては、近畿大学産業理工学部、また同短期大学、及び九州工業大学情報工学部の設置以来、学生、研究者が5千名在籍されるというポテンシャルを生かしまして、大学と地元企業のネットワークづくりである産学官連携や、地域交流事業ほか、様々な分野での取り組みを進めているところでございます。産学連携、産学振興を所管いたします当課事業におきましては、大学・産業界・行政といった垣根を越えた出会い・交流の場としての「e ZUKAトライバレー産学官交流研究会」事業や、創造性豊かな人間形成を図ることを目的といたしました「飯塚少年少女発明クラブ」に参画いただいておりますし、「チャレンジプロジェクト事業」では、大学生の独創的・革新的なアイデアで行う、本市の活性化に資するユニークな活動の支援などに取り組んでいるところでございます。また、各大学それぞれに地域の教育力向上や地域との連携協働の取り組みに対しましても、積極的に関わっていただいているところでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

地域の学力向上に積極的にかかわっていただいているということですが、まだまだ私はできるのではないかと考えております。本市も学力向上を、教育委員会も学力向上に努められていることから、もっと協力できるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

小中学生への教育支援や生涯学習の観点からは、公開講座、出前講座、放課後学習塾、放課後子ども教室ほか、多方面でのご協力をいただいているところでございます。質問者の言われます支援につきましては、所管課とも十分協議しながら、必要に応じて研究者、学生の学術研究に影響しない範囲でのご協力を求めることは可能だと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

きのうもニュースで言うておりましたが、全国で無料学習塾というのが取り組まれております。本市でもある一定の条件があれば、そこに参加できるようになっておりますけれども、やはりその一定の条件だけではなく、塾に行きたくても行けない、そういう子たちのために協力をしていただけるようにぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、例えば夏休みの期間に大学生が高校受験対策、経験などを対象の子ども達に聞かせてあげることも1つだと思っております。まちづくり協議会等に協力してもらえば、大学生に費用弁償等も払えるのではないかと考えております。ぜひ検討していただきたいと思います。私もただ協力ばかりをお願いしてばかりではいけないと思います。少子化の中、ひいては学部の存続の懸念もあります。大学の望む支援を行う必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

疲弊いたしました旧産炭地というイメージがございましてけれども、それから若さ溢れる学園都市というイメージへの転換が進んでおります中、大学の存在や、その連携事業の及ぼす影響は益々大きくなってまいっております。そういう状況の中で、質問者が言われます懸念もありますことから、市といたしましても、例年実施しております市内3大学学長・学部長と市幹部との意見交換会を通じまして、更なる大学との連携に努めてまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

以前、同僚議員が同様の質問をして通学手段の確保、留學生徒の住居の提供等を訴えられた経緯もあります。しかし、大学側のほうが先に通学の交通手段を独自で確保されました。今後はそういうことがないようにしっかり連携していただくよう要望いたします。続けていきます。次に、情報都市構想について現在どのように進められているのか、その進捗状況がどうなっているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

本市では、研究者や大学生を中心とした起業家の動きや、理工系大学、産業支援機関や研究施設等の集積の強みを背景といたしまして、約10年前、「e ZUKAトライバレー構

想」を策定し、地域における大学等の人材並びに知的資産を活用いたしました情報関連産業の集積を進めるとともに、ITを活用した地域の既存産業の活性化や地域のイメージアップに努めてまいりました。なお、トライバレー構想第1・第2ステージを経まして、本年度から新たなステージとして「新産業創出ビジョン2013～2017」に取り組んでおりますが、これまでの地域資源を生かしながらも、コミュニケーションツールとして進化したITを活用し、幅広い産業分野を視野に入れ、「人と産業が集まり成長するまち」を目指しているところでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

トライバレー構想の原点として、起業しやすいまちづくりがあったと思います。当時、約100社創出したと聞き及んでいますが、その後ふえたのかどうか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

大学発ベンチャーを中心にいたしまして、約100社が創出されたところでございますが、地域の市場規模からいたしまして転出する企業や廃業をされた分を除きますと、残る企業は約半数という状況でございます。分類方法によりまして、残り約50社のうち、IT関連産業が50から75%を占めております。集積は進んでいるものと考えております。なお、昨年には創業前から創業後など、一気通貫のベンチャー支援に興味を持たれた企業もございまして、そういった中からその後のプロジェクトが進行しているようにも伺っております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

その企業のうち都市圏に転出された企業等もあると聞き及んでおりますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

産学振興課長。

産学振興課長（園田 晋）

先ほど約半数が転出及び廃業と申し上げましたが、質問者言われますように、市場規模の関係から都市圏へ転出された企業が、発展的という形で転出された企業がございまして。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

私が聞いているのは発展的ではなくて、起業はしたが飯塚では仕事にならない等の話を聞いております。これではステップアップした飯塚市新産業創出ビジョンのコンセプトである人と産業が集まり成長するまちにはならないと考えております。起業しやすいまちという原点をもう一度見直し、ご努力されるよう要望して情報産業都市の質問を終わります。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

次に、商業都市についてお伺いいたします。本市は古くから商業のまち、いわゆる商業都市としてさまざまな取り組みをなされた経緯があると思います。近年はたび重なる大型店の進出により、昔から続く商業者にとって非常に厳しいものがあると考えています。今後、商業都市として飯塚市の商業の再生についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

本市の小売商業につきましては、質問議員言われますように、かつては商業の集積地であった中心市街地においても、住民ニーズへの対応不足、営業店舗の減少による空き店舗の増加、及び後継者不足等々、商業機能の低下に歯止めがかかっていないのが現状でございます。また、相次ぐ大型商業施設のロードサイドへの出店等に伴いまして、その他の地区においても低迷を続けているのが現状であります。そこで、中心市街地におきましては、平成24年3月に内閣総理大臣の認定を受け、中心市街地活性化基本計画の取り組みを始めたところであります。ハード・ソフトの両面から少子高齢化社会に対応した、誰もが住みやすいコンパクトなまちづくりを目指して事業を実施しているところでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

確かに、中心市街地については積極的に取り組まれているようであります。しかし、そのほかの地区については、具体的な取り組みがなされていないのが現状だと考えております。9月議会の一般質問において、同僚議員が直方市の中小企業振興条例を参考に、本市にも条例制定を求められました。答弁では条例は制定しなくても、国の法律や県の条例、要綱等に対応しているので現時点では条例制定の予定がないと答弁されております。確かに、条例制定をただで、中身が伴わなければ絵にかいた餅で終わってしまいます。ただ、国の法律や県の条例、要綱等だけで十分と言えるのか、疑問に思っております。それを実行に移すための手段が課題ではないかと考えております。そこで、重要な役割を担ってくるのが、本市においては商工会や商工会議所の存在だと思っております。現在、1市4町の合併に伴い、商工会及び商工会議所のどちらの団体も存続しております。それぞれの役割として具体的なものを伺いたいします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

商工会と商工会議所とは、根拠となる法律が異なりまして、商工会は、主として町村の区域が管轄となり、商工会議所は、市の区域が管轄となっております。そのため、1市4町の合併に伴い、どちらの団体も存在する現象が起こっておりますが、管轄につきましては、合併前と同様の区域となっております。なお、どちらの団体とも業務に若干の違いはございますが、大まかに申しますと、商工業者の経営改善のための相談・指導業務が主となる業務となっております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

言われるように、私も、商工会も商工会議所も主な業務は中小企業の経営改善の相談、指導業務だと思っております。しかしながら、近年は民間企業の中に中小企業への経営支援を行うことを業務として事業展開しているわけですから、本市が多額の補助金を支出している両団体に、もっと指導助言していくことが肝要ではないかと考えております。そのことが、ひいては中小企業の皆さんの経営改善に資するものであると考えております。最後に、本市として中小企業の経営改善に資するため、今後、両団体の取り組みについてどのように対応されるのか、伺いたいします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

質問議員が言われますとおり、商工会及び商工会議所は補助金を支出している団体であります。これまで両団体とは、商工業支援について、中小企業憲章の基本理念に基づき、行政と連携しながら、様々な取り組みを行ってきたところでございます。今後につきましては、さらに積極的に両団体に対し、指導・助言を行い、商工会と商工会議所が共に手を携え、市内全域を対象とした中小企業への支援策の取り組みを実施できるような仕組み作りなど、今後、鋭意研究してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

景気が上向いていると、一部では言われておりますが、それは都会での大企業の話で地方の中小企業にはまだまだ厳しい時間が続くと考えております。先ほど申しましたように、民間でも中小企業への経営支援を行っていることを考えれば、商工会、商工会議所の頑張りどころだと考えております。今後は飯塚研究開発機構等も努力されていますし、ここの連携も視野に入れ中小企業の育成に取り組んでもらうよう要望して商業都市についての質問を終わります。

次に、観光都市・観光まちづくりについてお尋ねいたします。飯塚市は観光都市・観光まちづくりに取り組んでおられますが、それはどういったものなのか、お尋ねいたします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

本市では、平成20年3月、飯塚市観光振興基本計画書を策定し、観光を生かしたまちづくりの推進を行っております。その契機となりましたのが、平成19年4月の旧伊藤伝右衛門邸の開館でありまして、歴史的な遺産が観光資源として内外に評価されたことによりまして、観光に対する意識にも大きな変化が生まれ、新たな産業として観光の気運が高まりをみせているところでございます。本市の観光振興まちづくりにつきましては、大きく2つの目的があると考えております。一つは、市外から多くの来訪者を本市に呼び込み、地域経済の活性化を図るということ。もう一つは、市民の方々に歴史や文化、観光資源など、自分のまちのいいところをもっと知っていただき、誇りや愛着をもっていただくとともに、市民や地域団体が主体的となり「参加型のまちづくり」を行うことによりまして、地域の持続的な活性化を図っていくことと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

本市の観光事業の現状はどうなっておりますか。また、近年の本市では多くのイベントが実施されていますが、どのようなものがあるのか、また、その効果はどうか、お尋ねいたします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

平成24年の福岡県入込客数調査によりますと、飯塚市を訪れた観光入込客数は年間約210万人で、ここ数年は停滞状態にあります。

本市の観光の起点となる施設は旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿及び内野宿、歴史資料館などで、長崎街道シュガーロードと宿場町、炭都としての歴史や文化、スイーツ

やホルモンなどの食文化を観光素材の核として、雛のまつりや筑前の國いづか街道まつり、山笠や花火大会などのイベントを中心として誘客活動を実施しているところでもあります。

近年では、街なかイルミネーション大作戦やバルウォーク、スイーツフェスティバルやラーメンフェスティバル、嘉穂劇場 d e マルシェなどのほか、本年は、先日多くの来場者でにぎわいました大相撲筑豊いづか場所の開催をはじめ、GOTTON JAM、吉原町トワイライトフリーマーケットの開催など、市民や地域団体などが主体となった「参加型のまちづくり」が進んでおり、地域の活性化に大きく貢献しているところでもあります。

また、話題やブームをいち早くキャッチし、活用することも観光集客には重要なことから、関連団体と連携して新しい情報収集に努めておりまして、特に、来年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送が決定したことから、官民連携による黒田官兵衛いづかプロジェクト協議会を発足し、「黒田官兵衛ゆかりの地いづか」を市内外にPRしながら、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらに、来年の3月31日からは、NHKの連続テレビ小説「花子とアン」の放送も決定し、赤毛のアン翻訳者、村岡花子と交流があり、腹心の友であった柳原白蓮がドラマ全般に出演することから、旧伊藤伝右衛門邸にて、名訳「赤毛のアン」誕生と白蓮～アンゆりかご、村岡花子の生涯～、と題して、赤毛のアン記念館・村岡花子文庫から借用した貴重な資料・愛用品を常設展示し、PRを行っているところでもあります。今後、これらの観光素材を最大限活用しまして、旅行会社やマスメディア等に対しPR強化を図るとともに、市民や関係団体等と連携、協力しながら、持続的な本市の観光まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

本市では、各種団体等により本当に多くのイベントが開催されております。市全体を見た場合に一貫性がないように私は思っております。各団体との連携を図りながら、一貫性のあるものにすれば、より効果が生まれると思いますので、今後検討をお願いいたします。また、飯塚市の観光素材の核として、長崎街道シュガーロードがあり、お菓子、スイーツというのは本市をPRする重要な素材だと考えております。本市の観光は宿泊型ではなく、主に滞在型の観光であると考えておりますので、お菓子、スイーツに特化した道の駅スイーツの駅などを設置してはどうかと考えておりますが、その考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

現在、スイーツの駅などに関しましては、具体的な計画は行っておりません。旧伊藤伝右衛門邸内ショップ白蓮では、観光客向けに市内のお菓子を販売しております。また、千鳥屋本家では、観光バスツアーに対応した駐車場を設け、銘菓千鳥饅頭・チロリアンをはじめ、官兵衛ブームにあやかった「勝栗博多りっちゃん」の商品を開発し、販売を行っております。

現在、飯塚観光協会では、周遊性を踏まえたスイーツ店の各店の紹介を行っておりまして、新ルート開拓事業「いいね！飯塚」にて、話題の黒スイーツ「クロセレクション」、飯塚新デートコース「アクティブカップル編、ゆったりカップル編」として、市内のお菓子・スイーツ店を紹介しております。

近隣の例としましては、宗像市が海産物をメインに販売している海の駅を整備しており、専門家のアドバイスにより誘客増加が図られていると聞いております。本市には、道の駅に準ずる市所有の指定管理者の農産物直売所2店、庄内の庄四季物、潁田の四季一番がござい

ます。またＪＡの直売所が３店、川津、穂波、大分などにありますが、お菓子・スイーツに特化した道の駅、スイーツの駅につきましては、設備投資や運営方法、他の物産直売所や近隣の道の駅との関係、地域スイーツショップの協力などが必要とされることから、慎重な対応が求められるものと考えております。

議長（田中博文）

８番 佐藤清和議員。

８番（佐藤清和）

慎重な対応が求められるということですが、先ほども言いましたが、２１０万人の観光客の方々ほとんどが宿泊をされません。宿泊を望めない本市の観光資源を考えれば、そのためのまちづくりをしなければいけません。また、先ほど言われました２件の農産物直売所、ＪＡの直売所等は、地元の方々が購入するお店ではないのでしょうか。私が言っているスイーツの駅は観光客の方々、そして国道２００号、２０１号線を通っている方がターゲットです。ぜひ検討していただけないでしょうか、再度お伺いいたします。

議長（田中博文）

商工観光課長。

商工観光課長（石松美久）

今回新しいご提案をいただきましたので、関係団体等の意見も伺いながら、設置の可能性について検討してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

８番 佐藤清和議員。

８番（佐藤清和）

ぜひお願いいたします。道の駅については同僚議員が今まで要望しておりましたが、実現しておりません。成功しているところ、失敗しているところ、参考になるところが多数あり、本市の国道が２本通っている特徴を考え、ぜひ取り組んでいただきたいことを要望いたします。これまで本市の都市構想について質問してきました。すべての都市構想は、住みたいまち、住みつづけたいまち、本市のテーマに通じなければならないと考えますし、そうなるようにご努力してください。また、総合計画の中にもすべての都市構想を盛り込むなどして、市民にもわかりやすい都市構想にさせていただくよう重ねてお願いいたしまして、都市構想についての質問を終わります。

議長（田中博文）

８番 佐藤清和議員。

８番（佐藤清和）

次に、児童クラブの環境整備についてお伺いいたします。現在、児童クラブはどんな施設で実施しているのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

こども育成課長。

こども育成課長（月松一也）

放課後児童クラブ事業は基本的には児童センター、児童館、余裕教室等で実施しておりますが、さらに入所児童が増加した場合は、学校の会議室や特別教室をお借りし、事業を行っております。

議長（田中博文）

８番 佐藤清和議員。

８番（佐藤清和）

いま児童センター、児童館、余裕教室等で放課後児童クラブを実施していると言われましたが、施設的に差はないのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

こども育成課長。

こども育成課長（月松一也）

施設的な差といえば、穂波地区の全小学校と筑穂地区の内野小学校敷地内で実施している児童クラブには遊戯室がございません。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

それでは、児童クラブの利用料を値上げするときに、各児童クラブの保護者を対象に説明会を開いたと思いますが、保護者からは施設面での不満は出なかったのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

こども育成課長。

こども育成課長（月松一也）

施設面では穂波地区の棕本と若菜の保護者の意見として、遊戯室のあるところに扇風機まで設置して、ここには遊戯室もない、これで利用料が同じなのは不公平ではないかというご意見がございました。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

それでは次に、平成27年度から児童クラブの受け入れ対象が6年生までとなりますが、現在の施設ですべて受け入れることが可能なのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

こども育成課長。

こども育成課長（月松一也）

平成27年度から現在の施設だけでは対応できなくなると予想される施設は6カ所ございます。現時点では余裕教室等で対応は可能と考えております。ただし、立岩小学校につきましては、平成29年度から入学児童の増加で教室が不足し、現在児童クラブでお借りしている教室を返還しなくてはならない事態が起り得ると思われまます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

それでは、そのことを踏まえ、今後、施設整備をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

こども育成課長。

こども育成課長（月松一也）

今後の施設整備につきましては、基本的には余裕教室等の借用を教育委員会にお願いしたいと考えておりますが、余裕教室のないところにつきましては、専用の児童クラブ室の設置が必要と考えております。また、遊戯室のない施設が6カ所ありますが、穂波地区の楽市・平恒につきましては、小中一貫校の関係で、現在の校舎の大規模改修工事を行う時に一部を遊戯室に改修する計画でございます。また、高田と内野につきましては、児童数も少なく現在も体育館が自由に使えておりますので、不要かと思われまます。ただし、棕本・若菜につきましては、体育館が自由に使えないこともあり、平準化という観点からも設置は必要かと考えておりますので、今後、関係各課と協議してまいります。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

協議していくということですが、協議していく上で、ぜひ部長のお考えをお聞かせください。

議長（田中博文）

こども・健康部長。

こども・健康部長（高倉 孝）

いま課長がお答えしましたけど、児童クラブ数が42あるんですけど、子どもさんによって学校であずかっている少ない人数と大きな人数と、いろいろ、そこそこによって違いますけど、その中で私も言っていますけど、ハード面、ソフト面、ある程度平準化してやっていきたいと思っています。それと、子どもさんが少ないところと多いところでやっぱり違いますけど、いま課長が言いましたように、椋本、若菜については遊戯室がないことについては、本当に痛感、考えております。それで、これについては検討してまいりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

ぜひですね、市内すべての子どもが同じ環境で対応できるよう教育委員会と協力、または予算措置も含めてお願いいたします。そして、値上げのときの目標である情操教育の充実に努められるよう重ねてお願いいたしまして、児童クラブについての質問を終わります。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

それでは中卒の子ども達の支援についてお伺いいたします。6月の議会の一般質問で、中学校卒業後、残念ながら社会性の基礎的、応用的能力を身に付けないまま、義務教育を終える子ども達がいることを危惧し、このような子ども達に対してどのように支援を行っているのか、質問いたしました。その答弁において、卒業後の支援についても、各学校、関係各課と連携して行く必要があるという答弁でありました。6月議会から、今までどのような取り組みをなされたのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

中学校を卒業し、未就学の生徒に対する具体的な指導につきましては、まず学校が指導を過年度の進学指導につきましても丁寧に相談にのっております。それぞれの学校では、中学校卒業時に生徒一人一人が希望する学校に進学できるよう学習・生徒指導にしっかり取り組んでおられ、その学校体制づくりの支援をしております。

6月から今までの取り組みにつきましては、特に、未就学の生徒を生まない指導の支援を重点的に、市内全小中学校にスクールソーシャルワーカー、教育問題相談員を派遣し、学校の状況把握や不登校児童生徒を持つ担任、及び保護者の教育相談、及び関係機関との連絡・調整を実施してまいりました。また、小中学校で授業に入れられない等、生徒指導上の問題を抱える児童生徒の対応につきましては、スクールサポーターを計画的に派遣し担任の支援をするとともに、直接、児童生徒をサポートしております。さらには、生徒指導担当指導主事や教育問題相談員と飯塚少年サポートセンターとの連携を図り、生徒指導の充実をしております。

質問議員が気にされておられます中学校を卒業し、進学・就職ができていない生徒の対応につきましては、学校教育課としても対応が難しく、現在まではこども育成課と話し合いを持ち、相談体制において連携をしていくことの確認はしております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

卒業後の支援についても各学校、関係各課と連携していく必要があるということを言われておりましたが、具体的に話し合いは何回されて具体的な話がどこまで進んだのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

現在まで、こども育成課と2回ほど話し合いを持ちました。その中では対象の子どもや保護者にどのようなことができるのか、訪問活動等の検討もいたしました。個人情報等の問題もあり、こちらから対象の子どもや保護者への直接的対応は難しいという結論になりました。先ほど答弁いたしましたとおり、対象の子どもや保護者が相談に来たときは連携をとり、関係機関への丁寧な案内等の対応を確認しておりますし、必要に応じ情報交換を行っております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

具体的にと言ったところ、2回という数字しか出てきておりません。大変不満に思っております。日時、時間、場所、人数、議事録等もないと予測されます。私は6月議会にこの一般質問をして、12月議会に聞きますと予告までしております。これは立ち話で言った懸案じゃありません。住民の負託を受けて議員として本会議場で言った言葉なんです。その辺もっと深く受けとめて、今後対応するように、これは指摘に留めます。今後こういうことがないようにお願いいたします。

相談に来た生徒や保護者だけ相談にのることができるということですが、対象になる子ども達は、なかなか相談に行くことはできないことも考えます。学校教育課には教育問題相談員という窓口、また、卒業した子ども達の支援については、こども育成課にその窓口があるならそのパイプ役は必要ではありませんか。そのことを踏まえ、教育委員会、そのパイプ役になっていただけないか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

学校教育課に配置しております教育問題相談員は、まず学校と連携を密にすることが大切であると考えております。そのため学校訪問等を行い、学校とのパイプ役は果たしておりますので、こども・健康部とのパイプ役も可能であると考えております。そのほかにも対象の子どもや保護者が相談に行ける窓口としましては、筑豊教育事務所の教育相談員やこども・健康部の家庭児童相談員等もありますので、関係機関との連携をしていく必要があると考えております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

パイプ役になっていただけないというふうに理解いたします。やっぱり学校だけでは、不登

校の子どもがおったり、学校の先生が対応するのはちょっと限界があるんじゃないかと。そして卒業して、就職していない子に家庭訪問されている先生もおると聞いておりますが、やはりこれも限界がある。毎日の業務があって、クラブ活動があって、される学校の先生方では対応は厳しいと思いますので、できたら教育問題相談員などの方に協力いただいて教育委員会がパイプとなっていていただくとともに、教育問題相談員の充実も図っていただきたいと思っております。

次に、平成23年度のフリーターやニートの数は全国で176万人いるとされております。この人数は過去3年間増え続けていることも危惧しております。中卒の未就学も心配ですが、ここ筑豊地域で公立高校を中退する人数は把握されておりますか。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

筑豊地区の公立高校中退者の数は把握できていませんが、福岡県全体の公立高校の中退者の数は平成21年度が1104人、平成22年度が1092人、平成23年度が1063人となっているということでございます。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

ただいま言われた数字も私が質問すると言って、慌てて聞いた数であると思っております。県から情報を得ることは難しいことも承知しており、筑豊地区の人数を把握できないことはわかります。しかし、私としては、やはり今後は把握していく必要があると思えますし、先日テレビでも高校に行かない子が約1000人ほど県下にいるということも聞いております。このことも問題だと思っておりますので、その数の把握、そして対応に鋭意努力していただきたい。高校中退者がここ3年間わずかながら減少しているということですが、全県で1000人を超えているということは本当に驚く数字であると考えます。ここ筑豊地区でも多いことが予想されますが、このような状況の中、飯塚市として今後どのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

今後の方向性でございますが、第一に教育の充実だと考えております。現在、飯塚市が進めている小中一貫教育におきまして、9カ年でまず徹底反復学習により基礎学力をつけ、すべての子どもに自信と学習への意欲を持たせ、協調学習を通して自ら考え、問題解決する力をつけることこそが、将来困難な局面に立ったときに解決方法を見つけられる子どもの育成につながり、さらに体力や社会性を身につけて、子どもが望む進路に進める教育を推進していきたいと考えております。

さらには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、教育問題相談員を派遣するなど学校の支援体制の充実を図ってまいります。その上で、中学卒業後の未就学の生徒の対応につきましては、まず、学校の教員が丁寧に対応することが大切だと考えております。人間関係はなかなか築くことはできません、やはり親身になって担任をしてくれた教師・学年教師に子どもは頼ってくるものでございます。それぞれの学校での相談体制や受け入れ体制を作っていくことこそが第一だと考えております。また、中学を卒業し未就学の生徒や保護者は、悩みをどこで相談したらよいかわからない方が多いと考えておりますので、学校教育課としましても教育相談窓口の周知を図り、教育相談にこられた場合には、関係機関との連携や案内を丁寧にしてまいります。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

担任してくれた教師や学年教師を中心に言われておりますけれども、先ほど言いましたように、ここも限界があります。本市はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターはほかよりも私は充実したところだと思っておりますけれども、やはりここでも教育問題相談員、確かこの方は校長経験者が1名ではないかと考えております。ぜひ今後はこのパイプ役として、ここをですね、人員の充実等々を含められ、そういう教員経験の長い人とかをすれば、もっとパイプ役ができるのではないかと考えておりますので、お願いいたします。それでは教育相談窓口のほかに、教育委員会として何か支援等があるのか、お伺いいたします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

支援事業といたしましては、市内に移住している前年度に中学校、もしくは高校を卒業し、または高校を中退した人で経済的な理由により就業することが困難なものに対しまして、技能習得資金貸し付けを行い、職業に必要な技能及び知識の習得を援助する飯塚市若年者専修学校技術技能習得資金制度がございます。また、その周知につきましては、飯塚市のホームページや飯塚くらしの便利帳などで行っております。

議長（田中博文）

8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

学校をはじめ、悩みを持った生徒、保護者にそのような制度を今後もしっかり周知していただきたいと思っておりますし、そういう子ども達、保護者が来たときにはパンフレットまではいきませんけれども、きちんと文書を見てわかるようなものも用意していただきたいと思っております。中学校卒業し、未就学生徒や高等学校を中退した生徒の支援が不十分であれば、負の連鎖は生じてくることは否めません。この負の連鎖を断ち切るためには学校教育の支援や充実が重要であります。しかしながら、学校だけでは限界があります。市としてどのような対応ができるのか、関係各課との連携についてもしっかり考えていただきたい。まずは、相談窓口や支援のあり方の周知と教育問題相談員の増員など、充実を図っていく必要があると考えております。そして、教育相談員が相談を受け、丁寧な対応をお願いし悩んでいる生徒や保護者の心の支えになっていただき、すべての市民が安心して住める教育のまちづくりを目指していくよう強く要望して質問を終わります。

議長（田中博文）

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時11分 再開

議長（田中博文）

本会議を再開いたします。

10番 道祖 満議員に発言を許します。10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

質問通告に従いまして一般質問を行います。今回は4点について質問を行います。

まず、菰田地区のまちづくりに関して質問いたしますけれど、菰田地区のまちづくりについては、さきの9月定例市議会においても一般質問が行われておりますが、その内容は「JR飯塚駅前の炭都ビルが解体されたので地域開発の機運が生じているが、市としてはどのように菰田地区のまちづくりに取り組む考えなのか。」であったと思います。また、この質問に対してのご答弁は、「地元の声にも耳を傾けながら行政として直接何をすべきなのか、また民間活力を導入するためにどのような支援策を講じればよいのかなどを検討していかなければならないと考えている。今後とも地域住民のみなさんと協議を重ね、まちづくりに取り組んでまいります。」であったと思います。また、副市長の答弁は「菰田地区の活性化策につままして地元の意向を伺いながら、できるだけ早く示すことができれば、また示すように努力してまいりたいというふうに考えている。」という答弁であったと思いますけれど、そこでお尋ねしますけれど、その後、地元の方とどのような意見交換をやられたのか、また、聞かれてないとするならば、どの時期に御意見を聞く考えなのか、まず考えをお示し願いたいと思います。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

菰田のまちづくりにつまましては、この10月から今後の体制について庁内の建設総務課、都市計画課、商工観光課など、関係各課との協議を開始しておりまして、都市整備事業や浸水対策事業等に関し関係行政機関と意見交換を行ったうえで、11月末に自治会長をはじめ地元の地域おこし団体でありますアクティブ菰田の関係者の方、そして飯塚炭都市場商業協同組合代表といった、これまで飯塚駅前広場の整備に関する要望書を提出なさいました皆さんとお話をする機会を設けさせていただきまして、直接ご意見を伺ったところでございます。現時点では、その要望書の内容を確認するといったところでございます。今後とも地元の地域住民の皆さんとの協議を重ね、菰田のまちづくりに取り組んでいくことといたしております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

菰田のまちづくりについては取り組んでいくということですよ。それは当然だと思っておるんですけど、では、いつごろにですね、菰田地区の活性化策を示すのか、どのような時期で取り組んでいきたいというふうに考えておるのか、お尋ねします。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

地域住民の皆さんからの要望等をよくお聞きしながら、将来にわたり菰田地域の活性化へとつながるようなまちづくりを検討していくことといたしておりますので、そこはやはり地域の皆さん、関係者の皆さんとの協議をある程度重ねさせていただいて、その将来像についての方向性が定まった時点で、改めてご報告させていただきたいと思います。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

ここに飯塚市都市計画マスタープランを持ってきてますけれど、これは20年を規模に考えてつくられているんですよ。先ほど質問がありましたけど、第1次総合計画にのっとってマスタープランができています。このマスタープランの前半は10年なんですよ。平成28年度にはですね、中間点としておるわけですよ。であるならば、あなた、いま答弁は早

くと言って、時期は示さない。示さないけれど、総合計画に従ってマスタープランには中間点は平成28年というふうに書かれているんですよ。遅くとも28年までにはどんなまちづくりを、菰田地区はどうするんだというぐらいは示さないといけないんじゃないかと、私は思いますよ。いま平成25年ですよ。あと3年。地元の人たちは、その阻害要因として炭都ビルがあるからということで、役所がそういうふうに来てきている。だからなかなか思うようにできなかったんだと言ってきたと思いますよ。だけど、その1つの阻害要因がなくなったと。であるならば、どうするかということをお早く示すべきだと思いますよ。

そして9月の定例市議会を受けて、そのあと同僚議員と菰田地区の方々とお話しする機会がありました。地元の皆さんは飯塚市ですね、卸売市場の今後のあり方について大きな関心をお持ちでありました。この市場についてはですね、飯塚市公共施設のあり方に関する第1次実施計画の中では、平成22年度には現卸売会社等に移譲するようになっておりましたけれど、その後、協議が不調に終わり、平成24年5月14日開催の経済建設委員会に、新筑豊青果株式会社から市長に対して民営化を断念するとの申し出がなされたと報告がありました。その後どうなっているのかということなんです。平成24年5月といいますと、もう1年半前ですよ。そのとき、今後早急にどうするか検討するという答弁だったんですよ。だけど1年半たってるけれど、どうするかということが報告されてない。どうするんですか。

議長（田中博文）

経済部長。

経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員言われましたとおり、平成22年度には民営化するというふうには実施計画ではなっておりましたが、民営化協議が不調に終わりましたことから、改めて今後の市場の方向性について市場関係者の方々とも協議を行ってまいりました。しかしながら、青果部、水産部、花き部の3市場ともさまざまな課題を抱えておまして、現在のところ具体的な決定までには至っておりません。質問議員ご指摘のとおり、菰田地区の発展、浮揚、活性化、まちづくりには市場のまとまった土地は魅力的であるということは理解しております。今後とも関係各課と協議を重ね、そして何よりも市場関係者等の理解を得ることが必要不可欠でございますので、そのことを踏まえた上で、総合的に方針を決定していきたいというふうにご考えているところでございます。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

しつこいかわかりませんが、飯塚市都市計画マスタープランでは、「飯塚駅西側から地方卸売市場周辺は、中心市街地の一角を担う、にぎわいのある商業・業務地として、土地の高度利用、低未利用地の有効利用を促進します。」となっております。このとおりにやっていく考えということはいいんですか。経済部長、今ご答弁いただきましたけど。

議長（田中博文）

経済部長。

経済部長（伊藤博仁）

経済部といたしましては市場を所管しておまして、その市場につきましては長年にわたり飯塚市の食や文化を支えてきた施設でございまして、その間に各地方市場の統廃合を経て、現在の位置に存在しているところでございます。そういうさまざまな経緯も踏まえましてですね、市場関係者とも協議を重ね、市場の現在の状況もさまざまな要件がございまして、十分に協議を重ねながらですね、経済部としては検討していきたいと考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

平成22年度までに民営化する、移譲するということがあった。それがだめになりました。なぜ民営化しようとしたのかですよね。理由がありますよね、公共施設のあり方で。なぜか。あの施設は老朽化してるから、老朽化したものに金がかかる。今後、改築等を行わなくてはいいけない。だから、このマスタープランの中ではその業務地と書いているから、そこをあるのを前提として取り組んでいくのか、ないものとして取り組んでいくのか。これがお尋ねしたいところなんですよ、今回。それによって、まちづくりが全然変わってくる。私はそう思います。だから民営化、移譲できなかった。施設開設権は飯塚市が持っている。だから、責任は飯塚市にある。だったら、飯塚市があそこを改築するのかどうか。関係者とお話をして1年半何をやってたんだということですよ。そういうことですよ。阻害要因がほかにあったから、開発は思うようにいかなかった。それを理由にしてたけど、阻害要因がなくなった。建て替えるのか、改築するのか、いろいろな方法があるでしょう。あその場で、あの施設があるべきなのか。あったほうがいいのか、ないほうがいいのか。この結論を早く出さないと、菰田地区は開発が進まないんじゃないですか。その辺の考えをいつまでに出すのかということなんです。地元の人のご意見を聞いてます、聞きます、聞きます。聞くだけで物事は進まないじゃないですか。しかし、ここにはちゃんと年度まで書かれているんですよ。この書いたとおりにするのか、しないのか。その辺、もう少し具体的にご答弁いただきたいんですが。

議長（田中博文）

経済部長。

経済部長（伊藤博仁）

繰り返しの答弁になるかもしれませんが、各市場、青果、魚、花とありますが、それぞれ課題を抱えておまして、ある市場につきましては、統廃合も視野に入れた中でいま動きがございます。その中で、例えばでございますが、ある市場が転出するとなれば、敷地面積もある程度不要になりますし、逆に言えば、そのまま存続するなら現在地での改善ということも検討しなければいけませんので、申しわけございませんが、現在のところはっきりしたお答えができないのが現状でございます。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

1年半前の委員会で、どうするんだと聞いてるんですよ。なぜかという、財政シミュレーションの関係があるから、建て替えるとするならね、やっぱり財政の問題があるんですよ。だから早く結論を出さないと、財政計画ができないんじゃないかという話なんです。部長にこんなこと言ったって、詰めても詰めても同じ答弁になるんでしょうけど、まちづくりの責任者はどういうふう考えているのか、それをお尋ねしたいんですけど。この一番前には、策定に当たって市長の顔が出てますからね。

議長（田中博文）

副市長。

副市長（田中秀哲）

菰田地区の件で種々質問がっておりますが、基本的におっしゃっていることは十分わかりますし、私も市場をどうするかによっては、菰田地区の再開発といいますか、そのまちづくりでなくて、合併後の飯塚市に大きな影響を及ぼす。ただ単に、菰田だけの問題じゃないというふうにも理解しております。それと、いま担当部長のほうがいきましたように、市場だけに限りますと民営化が不調に終わります、最終的な結論までに至っておりませんが、マスタープランに書いてありますように、平成28年度という一つの、10年の節目もあり

ますので、少なくとも27年度ぐらいまでにはですね、一定の方向性を当然示さなきゃならないというふうに思っております。それには、先ほどいみじくも言われましたように、いろんな各般からですね、その辺はちょっと検討しなきゃならないというふうに思っております。もちろん大きな要因の1つは、いま質問議員おっしゃるように財政的な問題も非常に大きな問題であろうと。菰田の炭都市場の関係で言いますと、あの周辺のアクティブ菰田、それから自治会、それから協同組合の方の思いは、ある程度、駅周辺に限った形で要望が出ておりますが、これに市場の方面まで加えると、駅周辺は駅周辺で、整理は一旦はつくかもわかりませんが、これを卸売市場まで広げますと、大変、飯塚市にとっては大きな問題であろうし、財政的にも非常に大きな問題になるろうと。しかし、このまま放っておくわけにはいきませんので、少なくとも27年度までにはですね、一定の方向性をお示ししたいというふうには思っております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

あのね、副市長、答弁ですけどね、1年半前にちゃんとそれは指摘してるんですよ。財政の関係があるからと、財政シミュレーションするときにはそれは加味していかなくちゃいけないんじゃないかと。ときの財政部長は、そのとおりですと答弁してるんですよ。で、1年半たってますよということです。そのとき早期にお願いしますと。いま平成25年ですよ。1年半たって、今からあと2年かかるんですか。だから残すか、残さないか。だから、それはそのとおりなんですよ。副市長が答弁するように、卸売市場を移設する、どうするということが必要になってくるんですよ。残すなら残す。残すときに改築費用はどれだけ。移設する、移設したらどこに移設するか。移ったときの状態が小売店やらにどういう影響を与えるのか。そういうことですよ。また、その移った場所によって、当然そこがまた再開発されるとプラスの面もある。あの大きな土地は飯塚駅から歩いて10分以内だと思いますよ。定住促進をする、飯塚駅には特急もとまるわけですからね。そういう総合的な考え方からいけば、やはり早く絵を描かないと、27年に絵を描きますとか言ったって、結論が出なくて先送りばかりじゃないですか。3年半ですよ、民営化できなくなって。何も考えてなかったということじゃないですか。

議長（田中博文）

副市長。

副市長（田中秀哲）

ご承知のとおり、財政的な分だけで言えばですね、飯塚市が現在進めております3つの中核事業と庁舎問題等々に関しましても、これに関しては一定の財政シミュレーションを示しておりますけども、最近の状況からいくと、非常に大震災後の問題、それから東京オリンピック等々で非常に事業費の単価がですね、正直言って上がっております。ただ上がったからそのままいいということは思っておりませんけども、当然これには十分もっと効率的なものがないか、経費節減できないかということは考えていきますけども、やはり事業費が多少膨らむことも懸念いたしております。そういうことを含めまして全体的な財政構造の見通しというものを、やっぱり我々としては頭の中に持ってあって、そういうことを織り込みながら事業を展開していきたいというふうに思っておりますので、非常にその、不調に終わってから、最終結論が出るまで時間がかかりすぎじゃないかとおっしゃるのは確かにそうだと思いますが、この菰田、特に卸売市場をどうするか、あるいはどういうふうにするかということについては、この合併後の飯塚市全体にとって、大変大きな問題だというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけど、そういう財政的なものだけでなく、今後の飯塚市のまちづくり、財政面、いろんな方面から検討してですね、慎重に対応していきたいとい

うふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

財政の問題があるからというのは、もう先ほども言いましたように1年半前に言ってるんですよ。合併後の大きなまちづくりのインパクトになると、それも承知してるんです。だから早くしてくださいよという話をしてるんです。それをあとまた2年も延ばすんですかと、ちょっと延ばし過ぎじゃないですかということ言ってるんです。その点なんです。できるだけ早く、2年以内とはいつごろですか、せめて1年以内ぐらいに結論を、どうするんだぐらいの方向性を出したらいい。出そうと思ったら出せるんじゃないですか。この問題ばかりを言っていると、時間30分しかないんですよ。4つ言うのに、ここでもう11分も過ぎてるんですよ。

議長（田中博文）

副市長。

副市長（田中秀哲）

27年までの2年間は長いとおっしゃるけども、もちろん、これはそのまま、まるっとその時間をかけるというふうには思っておりません。言われるように非常に大きな問題ですけども、行政側としてもその結論、方向性というのはですね、できるだけ早く出したいというふうに思っておりますし、その努力はしたいと思っております。ただ最大限、それぐらいみていただけるとありがたいかなと希望で申しましたけども、それが少しでも短くなればいいというふうには思っております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

早く結論を出してください。そうしないと菰田の人たちも、やっぱり我がまちがどうなっていくのか、飯塚市民もどうなっていくのか、お仕事についている方々もどうなっていくのか、やはり不安があると思うんですよ。結論を行政が出せば、そしたらその結論に従って、目標に従って、みんな物事を考えていくと思います。だから、早期に結論を出していただきたいと思います。そして次の質問に移りたいと思いますけれど、いいですか。

市内の防犯灯等の照明灯の設置についてお尋ねします。市内には管理は異なりますが、約1万4千前後の防犯灯等の照明灯が設置されておると聞いております。また現在、LED照明に切り替える対応を行っていることは承知いたしております。いつも思うことなんですけれど、10月前後になると日が暮れるのが早くなる。そこでやはりご相談が上がってくるのが、市民の皆さんから上がってくるのが、防犯灯をつけてください。照明をつけてくださいということが言われるわけですけど、改めてですね、防犯灯等の照明灯の設置基準がどのようになっているか、お尋ねいたします。

議長（田中博文）

防災安全課長。

防災安全課長（大草雅弘）

飯塚市安全・安心まちづくり条例第3条に規定しております、自らの安全は自らで守る、地域の安全は地域で守るという基本理念に基づきまして、防犯灯の整備は市が設置に対して一定の助成を行い、原則、自治会での設置、維持管理をお願いしているところでございます。ただし、周辺に集落がなく通学路となっている道路に設置する場合、周辺に集落がなく駅やバス停から集落に通じた徒歩による利用者の多い道路に設置する場合、道路が新設され徒歩による利用者が多く見込まれ、周辺に集落がなく、どの自治会とも認めがたい道路に設置す

る場合、自治会と自治会の間であり、さらにその道路を通り他の自治体の住民が多く利用している道路に設置する場合の4点については、維持管理も含めて、市が設置しているところでございます。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

担当課長にお尋ねします、具体的に。幸袋中学校に目尾地区から通うのに通学路になるところでお尋ねしますが、し尿処理場の前の県道ですか、あれがA B O O Kのほうまで道路がありますね。あれは通学路だと思いますけど、通学路かどうかということと、あそこに防犯灯がついてるか、ついてないか。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

いま質問議員言われました道路につきましては、通学路でございます、先ほど言われた防犯灯などの照明灯はついておりません。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

では、教育委員会、課長のご答弁ですけど、現在の通学路の防犯灯等の照明灯の設置状況はどのようになっておるのか、改めてお尋ねします。

議長（田中博文）

学校教育課長。

学校教育課長（青木宏親）

学校では、児童生徒の安全を考慮いたしまして、通常は、防犯灯などの照明灯の設置されている道路を通学路として学校長が指定しておりますが、すべての道路に照明灯が設置されている訳ではございませんので、照明灯の設置されていない道路を通学路に指定する場合もございます。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

市内では小中学校の一貫校設置が進んでおりますが、当然、通学路等が変更になり、これまで防犯灯等の照明灯が設置されていない道路が通学路となるとところが生じてくると思います。それで関係各課でいろいろ協議されておるのではないかと思いますけれど、どのような協議になっておるか、お尋ねいたします。

議長（田中博文）

学校施設整備推進室主幹。

学校施設整備推進室主幹（大庭良幸）

小中一貫校建設に伴います通学路への防犯灯等の設置につきましては、地元自治会長、学校長、PTA会長等で設立しております開校準備協議会におきまして、通学路の整備など児童生徒の安全に関することを協議していただき、その内容について提言をしていただくこととしております。その協議などを踏まえまして、防犯灯の設置を必要とする場合には、関係課などに設置についての要望を行い、協議していくように考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

先ほど、防災安全課長が4つの設置基準を、市が設置する基準を4つ言いましたけれど、いま協議もいろいろされているということですが、具体的に幸袋が小中一貫校になったときに、目尾地区の小学生は新しくできる学校に行くだろうと思いますけど、そのときに先ほど言った道路は、当然、通学路になると思います。通学路になってるけど、防犯灯は設置されてない。それは市が設置すべき4つの答弁された内容に該当するんじゃないかと思うんですけど、該当しないですか、しますか。

議長（田中博文）

防災安全課長。

防災安全課長（大草雅弘）

該当いたします。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

おそらく鎮西地区の一貫校についても、あそこは農地だった所に学校をつくるから、あの周辺にも防犯灯はなかったと思うんですね。当然、それは市がつけるべきものだというふうになってくるんじゃないかと思いますが、防災課長、どう思いますか。

議長（田中博文）

防災安全課長。

防災安全課長（大草雅弘）

いま各小中一貫校の案件がございます。いま質問議員言われますように、鎮西のほうも大日寺のミスターマックスの前の通りから行ける道がございます。今のところ、そこに防犯灯はついておりません。私どもといたしましては、こういった通学路の問題につきましては、安全・安心なまちづくりの観点からしますと、十分検討しなくてはいけない問題だというふうに思っております。ただ、防犯灯を設置する場合、いろいろな問題もございます。そういった問題もしっかり検討、研究を重ねながら、子どもたちの安全をしっかり守っていきたいと思っております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

幸袋中学校に目尾から通ってる子どもたちの、いま言った道路は街灯がついてない。通学路だけ街灯がついてない。何でついてないのか。何でついてないんですか。つけるのは市の設置基準に、市のほうがつけるべき道路だというふうにご答弁ありましたけど。

議長（田中博文）

防災安全課長。

防災安全課長（大草雅弘）

先ほどの目尾から通う通学路につきましては、街路灯は若干ついているということではございます。それでお答えいたしますが、何でついてないかという部分につきましては、近くに田んぼがございます。よく言われますのが、環境面によりますところの、いわゆる光害というものがございます。この光の害、光害は本来暗い時間帯である夜間に光が当たることによりまして、農産物の稲等におきまして生育不良となり、収穫量の低下や米の等級ダウンなどにより収入が減るなど、農家にとって深刻な状況もございます。このようなことから、本市でも稲作地帯等におきまして、通行する歩行者があるところでも防犯灯が設置されていない地域が存在いたしておりますので、そういったところでの対応が検討課題であるというふうに考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

今の防災安全課長の答弁のとおり稲作の関係で防犯灯がつけられないと、そういうことが多々あるようですけれど、稲作は1年中やってるんですか。

議長(田中博文)

防災安全課長。

防災安全課長(大草雅弘)

1年中はやっておりません。

議長(田中博文)

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

だから今までどおりの答弁というか、考え方ではだめなんじゃないかということを私は思うんですよ。今度、一貫校にする農地の所、稲作があるから街灯がつけられません。だけど稲作は1年中やってないんですよ。あの周辺、畑作やってますか、鎮西。大体、稲作ばかりじゃないですか。いま言った幸袋も稲作でしょう。稲作ですよ、私が言ってる道路は。歩道がちゃんと整備されてて。だけど、そういう理由で街灯を今までつけてない。けれど、考え方を変えましょうよ。秋になったら暗くなるんですよ。心理的に、早く街灯がついてほしいんですよ。そのとき稲作があるからだめですと。もう田んぼは刈り入れしてるんですよ。でしょう。その時期でもいいからつけてもらえば、あなた方が言う安心・安全なまちづくりに寄与するんじゃないですか。あとは農家の方が稲作のあるときは、もう少し時間を、どういう時間が学校から帰るときなのか。それをちゃんと把握して、何時間つければ安全が確保できる。そういうちゃんとした、つけるんだという目標を持って、そして動かないと、今までどおりだったらつきませんよ、あなたが言う答弁では。検討しましたが、できませんでした。農家の方々を悪者にするんですかということなんですよ。今後、どういうふうに取り組まれますか。

議長(田中博文)

総務部長。

総務部長(小鶴康博)

先ほどから担当課長が答弁いたしておりますが、本市では安心・安全なまちづくりを積極的に取り組んでおりまして、児童生徒の通学路における安全確保は市全体の重要な課題だというふうには考えております。児童生徒の通学路における新たな防犯灯設置につきましては、先ほど担当課長が申しましたように、場所によりましては光害による農作物への影響等もございまして、質問議員から種々ご意見等もいただいております。関係部署をはじめ関係機関、地元の住民の方々と協議、調整を行いながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

議長(田中博文)

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

一貫校が設置されたときにはですね、きちっと通学路に防犯灯がついておるように期待して、この質問を終わって、次の質問にまいります。

議長(田中博文)

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

浸水対策についてちょっと質問させていただきますけれど、現在、幸袋地区の小中学校一貫校建設に向けて協議が進んでます。そして今回の定例市議会の補正予算でも、進入道路の

新設事業費が増額されております。この進入道路が取りつけられる道路は、ことしの大雨の際に冠水したのではないかと思います。いかがでしょうか。イエス、ノーでいいです。

議長（田中博文）

土木建設課長。

土木建設課長（今井 一）

確認しております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

この道路は、幸袋工業団地から毎日新聞幸袋販売店方向に傾斜してます。また、中公園横の信号機からは下流に向かって右側、左側とも道路側溝が設置されております。道路が下流に向かって左側に傾斜しております。それで大雨の際、右側の側溝から水が溢れ、左側の側溝で排水が追いつかないため冠水している状況が、大雨のたびにあつておるとは思いますけど、間違いでしょうか。

議長（田中博文）

土木建設課長。

土木建設課長（今井 一）

冠水の原因は、質問議員が言われますとおりとされます。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

現状のままで、この一貫校に入る進入道路を取りつけると、取り付け部分が冠水すると考えられるわけですが、この際、抜本的な対策を講じるべきだと思いますけれど、対応について取り組む考えがあるのかどうか、お尋ねします。

議長（田中博文）

土木建設課長。

土木建設課長（今井 一）

このたび計画をしております学校の進入路の取り付け部分の冠水及びその周辺の冠水につきましても解消いたしますよう、進入路建設にあわせまして実施してまいりたいと考えております。その方法といたしまして、取り付け部道路には幸袋第二雨水幹線水路が埋設されておりますので、調査を行ったうえで、大雨の際に溢れております右側の側溝から分水いたしまして、この雨水幹線へ接続することで解消したいと考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

それをやることによって冠水が減ると思いますけれど、あそこの道路は中公園の所から幸袋の新聞販売店の所までくぼんでるんですよ。だから右側だけ落としても、確かに冠水する深さは減ると思いますが、くぼんでるためどうしても冠水する、左側も。だからその左側の対策については、いま答弁された第二雨水幹線に落とすことができますか。

議長（田中博文）

土木建設課長。

土木建設課長（今井 一）

そちらにつきましても同様に、この汚水幹線に接続することで解消したいと考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

ぜひこの際ですから、小中学校の通学路になるわけです、正門になるわけですから、そういう対策をきちっととっていただきますようよろしく願いして、この質問を終わりにして、次の質問にまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長(田中博文)

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

産業振興について質問させていただきます。1市4町が合併し、この約8年間の中で市長をはじめ関係者の皆さまの努力で旧穎田町の松尾工業団地、また旧穂波町のダイヤ機械跡地の利用等、企業誘致が積極的に行われて企業進出がされております。関係者の努力のたまものだと思っております。今回ですね、鯉田工業団地に企業が1社進出してきますけれど、ご承知のようにこの工業団地は平成19年度から造成を行い、平成22年度から5区画を分譲開始し、今回の企業進出で3社、約半分の区画が分譲されるわけですが、このことについては本当に市長はじめ名古屋に行かれていた担当課長、ご苦労が大変だったと思います。これは大きく評価しております。私は思うに、飯塚市でこんなに早くですね、工業団地の分譲ができるというのはですね、今までなかったのではないかと。ほかの市でもなかなか進まなかったんじゃないかと思えます。そういう意味では、大変すばらしいことだと思っております。

そこで質問させていただきますけど、現在の経済動向を見ていますと、今後の企業進出も大いに期待されるのではないかと思っておりますけれど、市長は来年度いっぱいこれを全部売らんだというふうに記者会見で言われておりますけれど、実際どうなんですか。企業等の問い合わせはどうなっておるのか、見通しがどうなっておるのか、お尋ねいたします。

議長(田中博文)

企業誘致推進課長。

企業誘致推進課長(田中 淳)

鯉田工業団地につきましては、今12月議会に上程いたしております第3区画を含めますと、既にタイセイプラスが稼働しております第2区画の約半分、9月議会でご決定いただきましたニシオ工販の第5区画と併せまして、団地の総面積約18ヘクタールのうち約12ヘクタールが埋まってまいります。また、残り区画のうち、第2区画の残り約半分と第4区画にもすでに2社の企業から用地取得の意思表示があっておりまして、現在、残りは第1区画のみといった状況となっております。今後、この第1区画につきましても、早期の分譲を目指し、鋭意努力してまいりたいと考えております。

議長(田中博文)

10番 道祖 満議員。

10番(道祖 満)

今の答弁から考えますと、今日の企業動向、経済動向から考えるとですね、今後も企業誘致の可能性が高い。そういうことで市長も、もう来年度には全部売れるというような感触を持ってということで記者会見されておるんだと思えますけれど、そうなればですね、今度は受け皿がこの市内にはなくなってくるのではないかと、企業進出用の、企業誘致用の。それについてちょっと不安を覚えるわけですが、今後の受け皿についてどういうふうに考えておるのか、お考えがあればお示してください。

議長(田中博文)

企業誘致推進課長。

企業誘致推進課長(田中 淳)

確かにご答弁申し上げましたとおり、残り区画が少なくなっている状況ではございません。ご指摘の今後の受け皿につきましては、現在、正直白紙の状態でございます。今後、経済状況等々を注視しながら、今後十分に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

飯塚市都市計画マスタープランの中では、炭鉱跡地などの低未利用地の有効利用が言われておりますけれど、私はやっぱり今後もこういうような経済状況の中であるならば、炭鉱跡地をその企業誘致の受け皿として考えていくべきだと考えておりますけれど、炭鉱跡地の未利用地の有効利用について今後どのように取り組んでいく考えなのか、お尋ねいたします。

議長（田中博文）

企業誘致推進課長。

企業誘致推進課長（田中 淳）

お尋ねの炭鉱跡地の有効活用でございますが、確かに多くの場合、閉山以来長い間そのままの状態となっておりますが、昨年来、現在各地で建設されておりますメガソーラーの設置が相次いでおりまして、徐々に開発が進んできているところでございます。これは大変喜ばしいと考えているところでございます。ご指摘の企業誘致の受け皿という観点につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現在のところ白紙の状態でございますので、今後関係各課とも十分に協議しながら検討してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

この飯塚市の都市計画マスタープランではですね、いろいろ将来のまちづくりについて、20年のスパンで物事を考えてつくられてるものなんですけれど、それはご承知のとおりです。この中にまちの活力の持続というところがちゃんとあるんですけれど、住まいに身近な場所で多世代世帯がいきいきと働き、活力が維持向上する都市というように書かれています。3つありますけどね、市内外からさまざまな人々が集う交流の盛んな都市、として、時代ニーズに対応した新たな産業を育てていく都市、そういうことを考えていくと受け皿が必要だと、私は思っております。しつこく言います。白紙だと言っておりますけど、やはりあなた方はこれをつくる際にはきちっと書いてるんですよ。例えば分野別の方針の中にですね、工業拠点という形で周辺環境と調和した工業拠点の形成ということが書かれております。この中には、社会経済状況などを勘案し、必要に応じて新たな工業拠点形成の検討を行いますというふうにちゃんと明記されているんですね。こういうことを考えればですね、市内には多くの旧炭鉱跡地があるわけですから、そこの開発を進めていくべきだと思います。それで今回も一所懸命皆さんがご努力されて、企業誘致がどんどん進んでいっておると。鯉田工業団地について言うならば、この新聞の記事によりますと、飯塚市は輸送路が発達しているのが立地の決め手になったということでもありますよね。市は一所懸命あそこに新しい道路を取りつけるなどしてですね、やられてたから、やはり企業にとっては魅力的な土地になったんだと思うんです。それで提案なんですけれど、庄内に炭鉱跡地があります。オートレース場の横、庄内の所ですね。有井ですかね。有井地区になるんですか。あそこに大きな炭鉱跡地があるんです。それをご承知でしょうか。

議長（田中博文）

企業誘致推進課長。

企業誘致推進課長（田中 淳）

用地が存在するのは存じあげております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

これは三菱マテリアル株式会社の土地があります、大きな土地が。その開発はいろいろご相談させていただいた経過がありますけれど、その際に担当の方が私に言ったのは、自治体等にはお譲りすることは可能だと、だけど民間の方には譲らないという方針でありますということでありました。それで、あれはいま言った鯉田工業団地、オートレース場を挟んであるわけですが、進出してきた企業が言ってるように、あそこも道路が、停車場線が前に通っておりますから、あの道路は当然、田川バイパスにも乗ろうと思ったら庄内工業団地から乗れますし、それと福岡、もちろん鳥栖、久留米にも行けますし、行橋のほうにも行ける。行橋のほうにも行けるということは中津に行けるということですよね。北九州に行ける。非常に利便性のよい土地だと思うんですよ。一度相談に行かれたほうがいいんじゃないかと、行く考えがあるかどうか、白紙と言ってますけど、担当課長は白紙と言ってます。まちづくりの総責任者はそういうことについてどう考えておるのか、お尋ねしたいんです。

議長（田中博文）

企業誘致推進課長。

企業誘致推進課長（田中 淳）

三菱マテリアルのご担当の方とは、実はいろいろなお話をする中で、いま質問議員おっしゃったとおり、県や市の地方公共団体等であれば、そういったこともご相談に応じる可能性があるといった情報は、私どもなりに把握をしている状況ではございます。ただ、先ほど言いましたように、例えば鯉田工業団地の造成に取りかかりました時期以降のお話をいたしますと、その後にやってまいりましたリーマンショックの状況、大変厳しい日々が続いていたわけではございます。それからこの時期の為替、あるいは株高の状況等々、なかなか予測のつかない状況も経済状況の中では波がございまして、そういった状況を十分に、私どもなりに最大限情報の把握をいたしまして、次の展開につなげようというふうなところでございまして、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思っております。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

そういうことはわかってるんですよ。企業は生き物だから、谷があり、山がありというのは承知しています。前から言ってますように、受け皿がないと企業が来ようとしたときに来れないんですよ。企業が来るとしたときに、来ると言ったときに受け皿をつくっても間に合わないんですよ。企業は生き物だから。だから、ある程度の準備はしておいたほうがいいんじゃないかと思うんです。課長の答弁はわかりましたけど、高い位置からまちづくりを考える総責任者の市長はどういうふうに考えておるのか。今後、市長も来年は選挙がありますけれど、それに当然立候補して、今後のまちづくりについては積極的に取り組んでいくんだらうと私は思っております。そういう環境の中でですね、やはり次の目標としてどうするのかということはどうですか、やはり夢を語っていただきたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（田中博文）

市長。

市長（齊藤守史）

応援の質問ありがとうございます。担当者も喜んでおりますし、本当にいろいろ工業団地については、いろんなところから批判を受け、それを乗り越えてやってきました。本

当に大変な工業団地としてつくり上げて、大体完売できるじゃないかという目途もつきましたけども、ちょっと時間ください。いま言われるようなまちづくりに関してですね、本当に今からの日本の経済の成長等を考えたときに、そういういま質問者の言われるような要求も上がってくるじゃないかと思えますし、まだ若干ですね、小さいところも目尾のほうにもありますので、その規模にもいろいろありますけれども、いま言われたようなことをしっかり考えていながら、またお答えさせていただきたいと思えます。しばらくお時間をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（田中博文）

10番 道祖 満議員。

10番（道祖 満）

これを最後といたしますけれど、ぜひですね、市長、まちづくりのために頑張っていたきたいと思っております。ここに書いてるように、やはりまちの活力は産業があること、働く場所があることだと思います。そして税収が上がっていくことによって、いろいろな社会的なインフラ整備が整っていくんだと思えます。そうすることによって住みやすいまち飯塚ができ上がっていくんだろうと思えますので、ぜひ、工業団地を造成することについて前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします、この質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田中博文）

暫時休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時02分 再開

議長（田中博文）

本会議を再開いたします。

20番 明石哲也議員に発言を許します。20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

通告に従い、一般質問を行いたいと思っております。

今回は筑穂の内住産廃問題についてと、筑穂公民館の方向性について、この2つを質問させていただきます。

まずは、筑穂内住産廃問題については、平成24年9月議会で一般質問をさせていただきました。その後、平成25年5月16日、県は産業廃棄物処理基準に違反した処理により生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるとして、藤宏産業に対し措置命令を出しました。しかし、繰り返し催告を行ったにもかかわらず措置の着手がなされないことから、県は措置命令が履行される見通しがないと判断し、10月16日、代執行の準備を進めることを表明しました。現在、代執行にかかわる補正予算の審議が、県議会において行われています。この代執行について、市としてどのように受けとめておられますか。お考えをお聞かせください。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

内住の産廃問題では、平成15年の地裁飯塚支部への業者の仮処分申請から始まって、すでに10年が経過しております。今回、県が代執行の実施を決意されたことは、この10年間、不安の中で過ごされてきた住民の皆さまにとって、不安の解消につながる非常に意義の

ある結果だと受けとめております。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

確かに代執行が行われることは、問題の最終的な解決に向けた大きな前進であると思います。しかし、真に住民の不安が解消されるためには、代執行の内容に地元の声が反映されることが重要であると考えています。

そこでお尋ねしますが、今回の代執行について、市は県との協議をされましたかどうか。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

今回の代執行につきましては、10月16日、小川知事が定例記者会見において表明されるという形で実施が明らかにされました。同日、市も県の環境部から説明を受けております。この説明の中で、小川知事も記者会見の中でおっしゃられています。代執行の具体的な内容については、地元住民の意見も聞きながら進めていく、というふうに聞いております。その後、県は10月25日に地元住民の皆様に対する説明会を行い、また11月5日に開催された県の専門委員会には、筑穂自然環境対策住民会議からの意見書が提出され、委員長も住民代表の意見を求めるなど、対話を重視する姿勢が見られた、とのことでございます。そのような状況ですので、市としましても、住民の意見が最大限反映されるように、県に申し上げたところでございます。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

県は地元住民の意見を聞きながら代執行を進めていく姿勢であるとのことですが、いま答弁されたように、10月25日に県と地元住民との話し合いが持たれています。その内容は承知されておりますか。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

10月25日の話し合いにつきましては、代執行を進めるに当たって、地元住民の皆様の意見を聞き、それを専門委員会での検討事項へ反映させる目的で行われたものです。地元住民の方々からは、「廃棄物の撤去を優先し、調査の上、危険な箇所があれば適切に対処すること」、「くみ上げた汚水については処分場外に搬出すること」、「地下に浸透した汚染水が処分場外に出ないように対策を取ること」、「残土の流出で破損した側溝や田んぼの修復を行うこと」、「ガスの対策を行うこと」、「井戸水の検査を継続して行うこと」、「住民の意見を聞きながら作業を進めること」、などの意見が出されております。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

そのような代執行に対する地元住民の意見が出されている中、今後の動向について、市としては、県や地元住民に対してどのような姿勢で臨んでいこうとしておられるのか、お聞かせ願います。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

現在開催中の県議会に、代執行にかかわる約6700万円の補正予算が計上されています。県としては、補正予算成立を受けて1月にも業者選定を行い、なるべく早く代執行に着手したい意向であるとのこと。しかし、今回の補正予算は、雨水の排水設備の設置と、地下に滞留した汚水をくみ出すための4本の井戸を設置するためのもので、これらの水処理にはおおむね1年程度の時間を要するものと考えられております。その後に廃棄物の撤去作業に取りかかる予定となっており、代執行の工事は平成29年までかかるとの予定となっております。住民会議としては、県との協議を行いながら、進捗状況を見守りたいとのことであり、市としましても、これらの状況を見ながら、必要があれば県に意見を申し上げるなど、地元住民の皆様の不安解消に向け、代執行がしっかりと行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

地元住民の不安解消に向け、市として必要な意見は述べるとのことですが、今まさに代執行が着手されようとしているこの時期に、市として地元住民との意見交換や話し合いの場を持つというお考えはありますか。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

住民会議の皆様とは、従前より筑穂支所を中心に意見の交換を随時行っており、その都度報告を受け、市に対する要望は検討していただいております。現在のところ、市に対する要望は出されてはおりません。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

いま言われましたけれど、今までは筑穂支所だけが中心だったと、私は考えております。今後はですね、本庁を含めて、ぜひ地元住民の意見を聞いていただきたいと思います。そのような中、私のところに住民の方から、安全に飲める飲料水の確保について要望がっております。これは、井戸水の検査は県がしますよね。飲む井戸水は県の管轄、水道水があるなら市が管理するところですけど、実はあそこには水道はひいてありません。この地区の安全な飲料水の確保については、どのようにお考えであるか、お答えいただけますか。

議長（田中博文）

環境整備課長。

環境整備課長（松岡聖二）

先ほど申し上げた住民会議からの専門委員会に対する意見書の中で、井戸水の検査を継続して行うよう求めておられます。県としても浸透水のモニタリングを行うようにしていますし、井戸水の検査も継続して行うというふうに聞いております。市といたしましても、現在、環境整備課で処分場からの排水の水質検査を行い、上下水道局でも内住川の検査を行っております。この地域の水の安全性の確保については、住民の皆様意見を聞きながら、対応してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

県が井戸水の検査を実施しているとのことですが、住民の中には、やはり井戸水を飲むことには非常に不安があるということで、今でももらい水をされている方がおられます。安全

な飲料水の確保について、市としてぜひ検討をしていただきたいと思います。この問題は、実は経済建設委員会で水道局に質問をしたいと思っていますので、詳しい内容の質問はしません。

このようなことを要望をして、私としてはぜひ内住の住民の方が安全で安心して生活できるように希望して、今後継続的に質問をしていきたいと思っていますので、これでこの点については質問を終わります。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

続きまして、筑穂公民館の方向性について質問をさせていただきます。筑穂公民館の方向性については、現在のところ、公共の施設のあり方に関する実施計画に基づき、現状施設を使うのか、または筑穂庁舎に移設するのかの検討を行っており、まだ具体的な方針が出されてないと思いますが、現状はどうなっていますか。

議長（田中博文）

中央公民館長。

中央公民館長（坂本哲治）

飯塚市公共施設等のあり方に関する第2次実施計画に基づき、本年3月に飯塚市地区公民館の整備計画を策定しております。その計画で、筑穂公民館は新耐震基準以前の建築物であることから、耐震診断を行い耐震補強による整備を原則といたしますが、地区の拠点づくりに向けた筑穂支所への移設の検討も行い、平成33年度までに整備を行うこととしております。現在のところ、いずれの整備を行うのか、最終の結論にまでは至ってはおりません。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

実は検討の間に、筑穂公民館では暖房設備が壊れ、冬場はストーブで対応している状況です。私も11月24日の「ちくほ福祉まつり」での映画会、29日には青少年育成会の講演会が公民館の大ホールでありました。それに参加しておりましたが、小さな研修室ならともかく、大ホールではストーブを5、6台入れてもやはり寒いというのが率直な感想でした。参加者からも同じような声を聞きました。また今年度、筑穂の住民の方々が集まって、飯塚市文化協会の筑穂支部を結成していただいております。これからの地域の文化活動を振興していただくわけですが、その拠点施設が暖房設備はストーブしかないというのはいかがかと思います。

そこで質問に移りますが、今の筑穂公民館施設として、現状どのような課題、支障があるのかお聞かせ下さい。

議長（田中博文）

中央公民館長。

中央公民館長（坂本哲治）

筑穂公民館は、昭和55年建設で、築33年が経過しております。ご指摘のとおり、空調設備は建設当時の設備を現在も使っていることから、一昨年2月に暖房設備が故障いたしました。修理に多額の費用を要することから、当面はブルーフレームの石油ストーブでの対応としております。そのほか、2階建ての構造からエレベーターがないことでの高齢者や障がい者の利用に支障があったり、老朽化に伴う維持補修での対応が生じてきたりしております。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

いま答弁のあったように、現状でも多くの課題を抱えています筑穂公民館です。昭和55年の建築施設であり、今後老朽化がますます進んで、利用する住民にとっては活動に支障がでてくるのではと考えています。今後の公民館の方向性については、どのように検討がなされていくのか、お聞かせ下さい。

議長（田中博文）

中央公民館長。

中央公民館長（坂本哲治）

先ほど、ご説明いたしました飯塚市地区公民館施設の整備計画では、筑穂公民館の整備時期は平成29年度から33年度の間を実施することとしております。現在の施設を引き続き活用していくのか、筑穂支所へ移転するのか、市としての総合的な検討を要することから、関係各課との協議調整を行い、公民館運営審議会をはじめ、地域住民の意見を聞きながら、計画の期間内に整備ができるよう方針を決定してまいります。

議長（田中博文）

20番 明石哲也議員。

20番（明石哲也）

現在の筑穂公民館を耐震改修していく上では、相当な費用がかかると思います。また隣接して筑穂体育館もあり、これも改修するなら、また多くの費用がかかってきます。私としては限られた財源の中で、集約、特化して改修すべきであり、あれもこれもとはならないと思います。今議会で、筑穂支所の有効利活用の一環として、ふれあい交流センター条例等も提出されていますので、筑穂公民館の現状を踏まえた場合、この筑穂庁舎、体育館、そして地区公民館の機能、役割を検討していただき、早期に地域の社会活動の場となる施設の整備又は確保を、要望としてお願いしてこの質問を終わります。これで一般質問を終わります。

議長（田中博文）

暫時休憩いたします。

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

議長（田中博文）

本会議を再開いたします。

4番 小幡俊之議員に発言を許します。4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

政策クラブの小幡です。今回も前回に引き続き、中心市街地活性化基本計画について質問させていただきます。

まずは吉原町一番地区第1種西鉄バスセンターの再開発事業についての進捗状況、9月からですから3カ月ほどたっておりますので聞きたいと思います。この事業は前回の質問で、総工事費が約37億円かかります。そのうちの国と県と本市をあわせて、補助金は約26億9千万円投じる事業ですが、現在どのようになっているのかということで、前回これだけの補助金を投資するので、西鉄さんが半永久的にバスセンターとして飯塚市のこの地に残って活動していただけるように、担保となるようなですね、取り交わしができないかということをお願いいたしておりましたが、その後どのようになりましたでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

西鉄に対しましては、バスセンターとして将来にわたり運用されていくことを担保するような協定的なものの取り交わしが可能なかどうかについては、申し入れを行っております。西鉄といたしましては、将来にわたりバスセンター機能を永続的に維持していくとの考えのもとに再開発事業に参加しているとのことでございます。これを担保するための協定等については、議会からそういった要望があっていることを含め、申し出は続けていきたいと思っております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

完成までもう少し時間がありますので、議会からもそういう要望があるということをしっかり伝えて、何か担保となるようなものを取ってください。

続きましてですね、この事業、5階から11階に62戸の分譲マンションができますね。この分譲マンション、定住促進のための本市以外、市外からの転入者を、ぜひ飯塚市に引っ越してきてもらえるようお願いしました。答弁では62戸中、約3割の20戸程度を市外の方からの転入、販売戦略を練るということで回答いただいておりますが、その点、詰めはできましたでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

定住促進につきましては、市の発展のためには欠くことのできない施策であります。そのことから西鉄に対しまして、市外からの転入者の確保を強く要望しているところであります。西鉄におかれましては、販売手法として、各地のバスセンターにおいて再開発ビルのPRを行っていくことなどが検討されております。市外からの転入者の確保については、今後とも引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

よく高齢者向け専用マンションとか、女性専用マンションとか、結構限定したマンション販売やっていますよ。可能か不可能かはわかりませんが、市外専用のマンションというようなことも可能ではないかと思っておりますので、何かそういったような戦略を考えて、極力20戸を目標に、市外からの転入があるように努力してください。

ちょっと委員会で事業計画の図面をいただいたんですが、もともと63戸のマンションが62戸になったんですよ。7階に1部屋だけ広い、平均が70数平米なのに対しまして152平米ぐらいの1部屋大きなマンションルームがあるんですけども、これは誰か入居者が決まっているということでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

その分につきましては権利返還者の分となっております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

地権者の関係の方の専用住宅ということですね。わかりました。

次に、この工事、建設工事に入ってますね。もう解体にかかっていますが、福岡の松本組さんが税込みの28億3500万円で落札されておりますけども、この金額、予定価格の公表

がなされていたのでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

予定価格につきましては、吉原町1番地区市街地再開発組合の工事請負規程により、事前、事後の公表はされておられません。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

落札された松本組さん、この委員会資料の中に予定公示価格が28億3934万8千円と。これからいきますと、落札された松本組さんは予定価格の94%で落札されているんですよ。5者応札されてましたから、残りの4者、一番入札金額の安いところでも107%、一番高いところで118%ですから、2割近く見積もりが高かったんでしょうけども、公表されていない額に対して、きちりとした金額で入札されてますので、前回から申しましたとおり松本組さん、他の4者に比べますとこの事業の情報をいち早くキャッチされていたということで、入札段階でもう平等性がなかったと私は考えるんですけども、まあそれは置いときますね、今もう既に解体工事が進んでおりますけども、再度確認します。本市が2階に休日夜間急患センター、これを購入する予定にしておりますけども、床面積と購入金額を再度お教えください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

すいません。お答えの前に、松本組の落札金額につきましては28億350万円ということになっております。よろしくお願ひしたいと思っております。

ただいまの質問につきまして、お答えいたします。床面積と取得額につきましては、急患センターと飯塚医師会の検診検査センターで共用して使用する部屋もありますので、現在、医師会と調整中ではございますが、取得額は計画時点での1億200万円から1億4500万円程度になろうかと思われれます。取得面積は専用部分と共用部分を含みまして約450平米で、平米当たり約32万2千円を予定しております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

もう一度。松本組さんの落札金額が28億350万円、税込みでね。了解しました。

いま質問しました2階の休日夜間急患センター、前回、計画時点で1億200万円でしたね、購入予定額が。今回1億4500万円ですから、4300万円ほどアップしてますよね。平米単価でいきますと450平米、平米32万2千円、坪単価でいけば106万円で購入する予定ということでしょう。これは計画時と現在の購入予定額、4300万円増加しておりますけども、増加した理由がありますか、どういったことでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

計画時点の取得価格につきましては、概算の概算でございました。先ほど申しましたとおり、再開発ビル2階は急患センターと医師会の検診検査センターで共用して使用する部屋がございます。このことから、医師会とこれまで調整してまいっておりますが、現時点におきましては、このような取得価格になるのではなからうかと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

医師会にも本市から2億8千万円ほど補助金を出すんですね。この事業に対しては、飯塚市単独でも8億以上の補助金を出すんですよ。なおかつ補助金を出して、また1億4500万で買うんでしょう。通常でいけば、もう少し、補助金を8億以上出すんだから、少しまけるとか、もしくは私に言わせれば、ただでもらえてもいいぐらいの金額なんですけど、3カ月の間に突如4千数百万円もアップするのが、何と言いますかね、理解できないというか、何でそんなに高くなるのかというのが、疑問なところなんですけども、ちょっとそれは置いときましてね。床を1億4500万円で仮に購入しましたとしても、急患センターを運営するに当たっては医療機器とか備品等がまだ要るかと思えますけども、その点、いくらくらい予定されているんでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

現在、精査中でございますが、備品につきましては、医療及び事務機器を含めまして、約7700万円程度になるのではないかと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

床を1億4500万円、医療機器、備品等で7700万円と。この購入予定、まだ予定でしようけども、この財源の内訳を教えてください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

急患センターの床取得費及び備品購入費の財源につきましては、現在、福岡県に対しまして、広域元気づくり事業での支援を要望しております。この広域元気づくり事業は、市町村の境界を越えた広域的な地域振興の取り組みに対しまして支援されるものでございます。嘉麻市、桂川町との2市1町で運営する急患センターの移転につきましても支援の対象となることを、福岡県に確認しております。また、この事業での補助金の交付率は補助対象経費の3分の2、上限が1億5千万円となっております。このため、残りの3分の1が市の一般財源となります。なお、市の負担分につきましては、合併特例債の活用を予定しております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

じゃあ、床を買うのに1億4500万円ですね。医療機器、備品等で7700万円。これを合計しますと、2億2200万円が必要になってくると。県の補助金が、この2億2200万円が全額補助対象経費とみなしますと、県の補助金がこのうちの3分の2ですから、約1億4800万が県からいただいて、本市の負担は残りの3分の1ですから、7400万円ほど必要だということですね。本市の7400万円の補助金については、合併特例債を充てたいという計画ですよ。このバスセンターの再開発事業、ちょっとざっくりまとめますとね、補助金の総額約27億円、もちろん国、県、市を合わせてですけどね、27億円近い補助金を出すんですよ、バスセンターに。本市単独でも西鉄さんへ、西鉄ほか組合の方へ、本市は5億2617万9千円、計画上ですよ、補助金を出すと。医師会のほうへは2億8950万円出すんですよ。これ合計しますと、8億1567万9千円の補助金を

出すと。その上ですね、急患センターを買いますので、医療機器、備品も含めると、そのほかにまた2億2200万円要るんですね。結局、あの建物の中に本市だけでも10億3767万9千円を投資するということなんですけども、バスセンターはバスセンターとして動くんでしょう。5階から11階の分譲マンションには新しい入居者が来て、定住人口促進にはなるでしょう。2階の休日夜間急患センター、これにも2億円強のお金を投資しますよね。私ちょっと勘違いしてまして、休日夜間急患センターということだったもんですから、土曜、日曜、祭日じゃないけど、休みの日と通常の平日の夜間も、夜中ですよ、急患の患者が出た場合にここで診てもらえるのと思っておりましたら、休日の夜間だけの診療ですよ。この休日の夜間急患センター、いま西町のほうにありますけども、そのバスセンターのほうに移転した後の運営形態とか運営経費、現在の西町にある急患センターの運営形態、運営費と比較してどのようになるのか、どのように見込んでおられるのか、教えてください。

議長（田中博文）

健康・スポーツ課長。

健康・スポーツ課長（實藤和也）

西町に現在あります休日夜間急患センターでございますけれど、飯塚医師会のほうに運営を委託しております。歳入に当たります診療報酬等でございますが、平成24年度の決算額では1946万7684円でございます、歳出に当たります医師会への委託料は、同じく24年度の決算で2801万7829円となっております。このほか、施設管理に必要な光熱水費、エレベーター保守委託、清掃委託や電子レセプト関係の費用を合わせますと、総経費が24年度決算で3364万8642円となっております。なお、歳入から歳出を差し引いた赤字分については、嘉麻市、桂川町にも一部負担をいただいております。移転後の運営につきましても、引き続き飯塚医師会をお願いをすることとしておりますので、診療に関する部分につきましては、ほぼ現状と同じというふうに考えております。それ以外の運営経費につきましても、現在、精査中ではありますが、樹木管理等不要になる、現在と比べて不要になる業務もあります、エレベーター保守や清掃委託等については、増額になるのではと想定されますことから、総額では現状より多少多く必要なのではないかと思っております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

いま現在、西町の休日夜間急患センターですら、施設管理費が560万ぐらいかかっているんですね。収支とすれば、約1400万円の赤字ということです。この1400万円の赤字が、このバスセンターの2階に移ったときに、エレベーター等とか共益費とか、いろんな施設管理費がもっとふえるんじゃないかというふうに見込んでありますよね。2億2200万円投じて運営していくんでしょうけども、また赤字が膨らむ、このままだとね。なおかつ維持管理費もふえるという中で、少しでも赤字を解消する策として、休日の夜間のみではなく、平日の夜間も医療行為をできるような、そういった考えはありませんでしょうか。

議長（田中博文）

健康・スポーツ課長。

健康・スポーツ課長（實藤和也）

質問者が言われますとおり、平日の夜間の開院については、大変私どももメリットがあると考えております。そこで、委託します飯塚医師会には、このたびの移転を機に平日夜間への拡大をお願いしておりますが、そのためには、患者の大多数が乳幼児や児童であるということから、小児科医の確保が不可欠であります。しかし、ご存じのように小児科医が全国的に不足をしており、毎日の小児科医の配置となりますと大変難しいという返事がございませ

た。しかし、実現しますと救急医療体制の確立に大きな一歩となりますことから、今後も協議を続けてまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

医師会のほうにも、本市から2億8900万円の補助金を出すんですね。補助金も出す以上、そういった協力も十分お願いできるかと思っておりますので、その点大変でしょうけども、協議を続けて、極力平日の夜間も医療行為ができるように努力してください。これは要望しておきます。

次に、バスセンターはそこ辺でやめまして、ダイマル百貨店コミュニティビルの整備事業についてお尋ねいたします。9月現在での進行状況を聞きましたけども、3カ月経ちまして解体工事が始まっているということでした。現在の進捗状況と今後のスケジュール、再度お教えてください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

現在、飯塚信用金庫本店、福岡銀行飯塚本町支店の事業協力のもと、両行の駐車場敷を工事車両進入路として整備し、本格的な解体工事に着手しております。作業工程としましては、まず建物内の荷物を搬出し建物内を整理した段階で、階層ごとにアスベストの除去作業を行い、本体の解体工事となります。市民への周知につきましては、作業予定看板を設置することで、いま何の作業を実施しているか一目でわかるように対応しております。

今後のスケジュールにつきましては、翌年3月末までに建物解体工事を終え、続けて建築工事に着手する予定でございます。建物の完成については、平成26年度末が予定されております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

平成26年度、もう年度末ですから、もう1年ちょっとすれば完成予定ということで、いま解体中ですね。委員会の資料の中で、このまちづくり飯塚が進められておりますダイマル百貨店跡地のコミュニティビル、この工事に約6億8千万円台ぐらいの総事業費がかかるということを記憶しておりますけども、まちづくり飯塚の役員構成を一たん委員会で聞いたことがあります。社長が誰で、役員の構成を。そのときに、この会社の出資金並びに株主の構成を尋ねたんですけども、委員会では株主については報告をしていただけませんでした。いま株主を報告できますか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

総務委員会でも報告しておりますが、この件につきましては株式会社まちづくり飯塚に問い合わせさせていただいておりますが、まちづくり飯塚におきましては、株主については個人情報ということで、非公開情報として取り扱われているということでございます。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

先ほど言いましたけど、委員会でも2回ほど聞いたんですけども、回答は非公開、それも個人情報ということでありましたけども、個人情報保護法というのは確かに理解しますけども、

本市としては、この株式会社まちづくり飯塚のなさろうとしている事業に、補助金約2億円弱出すんですよ。でき上がった建物の1階をまた購入する計画で携わってるんですね。お金を出すのに、株主にどなたがおられるのかという、知る権利はこちら側にあると思うんです。だから開示してくださいということで、何度も言ってるんですけども、先ほどの理由において、個人情報云々で教えていただいております。そこで委員会でも聞きました。逆にお尋ねしますけども、教えてもらえないのであれば、本市の指名業者であります春田建設さん、この方は株式会社まちづくり飯塚の株主さんですか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

株主につきましては、まちづくり会社へ問い合わせをしておりますが、公開されていないため確認はできておりません。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

その会社に補助金を出すに当たって、我々議会も、執行部もそうですよ、反社会的団体、俗に言う暴力団とか、市の職員の関係のある会社とか、もちろん議員の関係ある人が入るとかね、そういうのをチェックしないと補助金というのは出せないんですよ。補助金はくださいと、しかし我々としては株主はお教えできませんで、これは出しませんよ、こういうことじゃあ。その点、もう一度まちづくり飯塚さんに開示するように、次回委員会でもいいですけどね、強く申し出させていただきたいんですけども、その点どうでしょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

そのことについては、まちづくり会社には幾度となく問い合わせもしておりますし、議会からの要望があっていることについてもお伝えしているところでございます。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

開示するまで、株主の開示があるまで補助金出しませんというふうに、私が言う権利はないでしょうけど、市長なり副市長、伝えてください。議会のやはりそういった疑問点をちゃんと解決しないと、補助金は出せませんよ。その点、ちょっと頭に置いとってくださいね。

いま解体工事が始まっておりますが、その解体工事の入札結果、落札金額と落札業者を教えてください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

解体工事につきましては、株式会社まちづくり飯塚におきまして5月20日に5者による指名競争入札により行われております。落札業者は春田建設で、落札金額は1億4990万円でございます。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

株式会社春田建設さんが1億4990万円、税込みの1億5739万5千円で落札されているんですね。いま説明で5者入札があったということですが、5者の方は市内業者の方で

しょうか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

5者とも市内の業者でございます。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

次回の委員会の報告時で構いませんので、この5者の入札額、また教えてください。

続けて質問します。この解体工事の予定価格、これは公表されていましたが。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

予定価格は事前に公表されておりません。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

税込みですけど1億5739万5千円の解体工事、皆さん旧ダイマル跡地ですから建物をご存じだと思います。図面等を見て、どれぐらいの解体工事がかかるのか。あれはアスベストも含まれているということで、産廃処理等も含めて高額になると、進入路の確保とかね、それは理解しますけども、この1億5739万5千円の金額の、もしくはもともと解体工事の事業計画の中では予定価格というのを出してたはずですね、積算して、見積もり取って。この解体工事の金額が妥当なのかというのは、査定はコンサルがしたんですか、それとも本市のほうでその金額の妥当性というのはチェックされたんですか。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

設計につきましては、まちづくり飯塚が設計委託により算出しております。それに基づきまして飯塚市のほうで建築職員が確認して、妥当であるということで確認しております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

もう一度。結局、まちづくり飯塚のほうで、どこかコンサルか何かに査定を依頼したわけですね。その金額が妥当かどうかは、本市のほうでもチェックはしたと。どこの課がしたんですか。もう一度教えてください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

建築課の職員、建築課と申しますか、建築に携わっている職員がしたということでございます。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

いま資料も何もありませんので、何とも言えませんが、この解体工事1億5739万5千円が正しいかどうかというのは、クエスチョンマークですよ。本当にそれだけかかる

のか。なぜかと言いますとね、先ほど株主を公開しない、何度言っても公開しない。春田建設さんは株主だということを、バスセンターのときと同じで、他業者の方とか、よその情報から入ってくるわけですよ。株主でこの事業に参画して、春田建設が解体も建物建てるのも全部春田建設がするよとばいというような、そういうちまたの噂がある中で堂々とやっていくからね、補助事業が絡みますから開示してね、表でしっかりしてくださいと、こそこそするから不信感を抱かれるということ言ってるんですよ。堂々と株主を出して、こういった査定のもと、ちゃんとした入札があったと、1億5千万円が妥当だったというようなね、堂々と何で表でしないのかということ、まちづくり飯塚という会社に、課長言ってよ、こそこそこそするなと。だからその噂で、ある業者がとっていくとね、やはり市民感情的に、あそこはいいごとしよるといような話が先行しましてね、議会は何をチェックしてるんだと、我々言われてるんですよ。資料が出てこないとチェックしようがないでしょう。この金額については、本市のほうでもチェックしたということですが、最終的にはこの工事にかかったばかりですから、解体費用が妥当かどうか我々も調べますよ、これは。妥当であればそれでいいんですよ。仮に、極端な話、半額でできるとかそういうことであれば、やはりおかしくなりますので、だからもともと疑いをかけられないように、堂々と表でやってくださいということ要望しておきます。

時間なくなりますんでね。そういった2億円近い補助金を出して事業をやっていく目的ですよ。建てるのは構わないんですよ。どういった目的でこの街なか健康・交流ひろばを取得し運営していくのか、そこら辺の目的を再度教えてください。

議長（田中博文）

中心市街地活性化推進課長。

中心市街地活性化推進課長（大庭義則）

街なか健康・交流ひろばは、中心市街地の空洞化の要因としてあげられます旧ダイマル商店跡の再生を図り、同時に多くの市民が集い交流するにぎわいと憩いの場となることを目的に、中心市街地活性化基本計画のハード事業の核として位置づけながら、健康増進・市民交流の拠点施設として整備するものでございます。

施設の整備方針については、軽度な運動の場としてトレーニング器具を設置し、運動指導員による運動メニューの作成、指導等を行いながら、市民の健康づくりを行うトレーニングルームや、食と健康などをテーマとして市民が交流できる市民交流スペース、各種講座用スペースとして利用を可能とする多目的ルームを整備する計画でございます。また、屋外にできるオープンスペースの活用とあわせ、多世代の多くの市民が活用できる施設整備方針で事業を進めております。なお、必要な器具等の配備などができる、目的に応じた面積は確保されております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

いま言ったような、長くてわからないけど、そういった目的を持った健康・交流ひろばを1億数千万円かけて買うんですよ、本市は。ただし、その床は取得しますけども、目的に応じた備品とか設備関係も必要だと思いますが、その点の計画は、床取得以外にどの程度のお金がかかるのか、いま概算わかりますでしょうか。

議長（田中博文）

健康・スポーツ課長。

健康・スポーツ課長（實藤和也）

人員体制や当初必要な備品については、現在検討中でございますが、具体的な事業内容についても検討をしておりますして、構想としましては、歩くことによって健康増進を図るSW

Cの健幸都市構想の拠点施設として位置づけるとともに、日ごろ運動をされていない運動初心者をターゲットとした雰囲気と初心者向けの機器を揃えたトレーニング室、これと健康相談、成人病の予防教室や各種運動教室が開催できるような多目的室を設けたいと考えております。また、この多目的室には、多くの市民の方が興味をお持ちの食に関するテーマの事業ができるような設備も備えたいと考えております。

このように運動と食と健康に関する知識、これを市民の皆さんに提供できる施設にしていきたいと考えております。これによりまして、特に日ごろは運動をされておらず、健康にもあまり関心をお持ちではない、そして成人病の予備軍と言われるような比較的若い層の市民の皆さんの健康意識の向上や健康度アップを図り、将来的には健康寿命の延長につなげていきたいと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

目的とかですね、こういうまちづくりをしたいとか、夢はあっていいと思うんです。そのためには、やはり床を取得するためにお金も要るでしょうし、設備投資も少なくちゃいけないと思いますけども、あのおりで、今おっしゃったような市民のための食と健康とかね、そういうサポートを市がしていくんでしょけども、意外と何をもって成功するかというのが見えないんですね。日にこの施設にどれだけの人が来ていただいて、どれだけの効果を見出せるのかというのは非常に査定しにくいとかね、閑古鳥が鳴いとるやないかということだってあり得ると思うんです。今から完成までにはまだ1年数カ月ありますし、必要な機器等も今から考えられて購入されていくんでしょ。スタッフもそれぞれ配置されて、基本は市民の健康のために使っていられるんでしょけども、先ほど言いましたような、事業主体であります会社が補助金を当てにしながらも、自分たちが公表することは隠しておいて、お金だけいただくという考えがなきように、担当の方しっかりと詰めとってください。再度、申し送りしておきますが、次回の委員会の報告時には、役員構成と株主比率と株主の方のしっかりとした名前を出していただけるように、再度要求しとってください。

もう時間があまりありません。中活のバスセンターの再開発事業とダイマル跡地のコミュニティビルの整備事業、まだまだ解体に両施設とも着手したばかりであります。今後、目的をしっかりとですね、確実にやっていくためにも、今から建設工事も始まりますし、最終的ないろんな整備するところが見受けられますけども、この前、部長にもお願いしたとおり、事が決まっていく、こういうことになりましたというのは、報告のほうを忘れずに、議会のほうには遅れないように報告してください。以上です。中活についてはこれで終わります。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

最後に菰田地区の、特に飯塚駅周辺の開発の状況についてお尋ねしようと思っておりましたけども、午前中、同僚議員のほうから基本的には聞いていただきましたので、先ほどいろんな答弁もあっておりましたけども、私がちょっと確認のために9月にですね、菰田の地域の方と本市の打ち合わせを、まちづくりに対してね、打ち合わせをやっていく具体的な部署を、ちゃんと窓口をつくってくれということで、11月に入って何か打ち合わせされたみたいでしたけども、本市の担当窓口はどこに最終的になるんでしょうか。

議長（田中博文）

総合政策課長。

総合政策課長（森部 良）

菰田地区のまちづくりに関しましては、今後の都市機能の集約化、公共交通機関の利用促

進などを図る上で、定住促進策としても位置づけしておりますが、今後は総合政策課が担当窓口となり、また具体的な事業につきましては、関係各課と調整を図りながら推進してまいりたいと考えております。

議長（田中博文）

4番 小幡俊之議員。

4番（小幡俊之）

総合政策課が窓口として基本的にはやっていくということですから、この事業、先ほどの答弁でもマスタープランを基本に、基軸にやっていくということでしたけども、もう少し年数がかかりそうな話でしたけども、お金は置いといてもですね、基本的な考えとか方針、まちづくりに対する方針、地元の意見等は随時、定期的な会議を持つというようなスタイルをとっていけば、かなり詰めていかれると思います。一遍にやるのは無理かと思うんでね、具体的にできるところから進めるのも一つの方策だと思いますし、27年、28年待ちますと、以前もらった財政シミュレーションの中ではもうお金がなくなってくるよ。後回しになる可能性がありますので、まずはまとまったというよりも、できるところからやっていくような方法でやっていただきたいと思いますので、これに関しましては要望として、随時そういう会合をもってもらいたいというところで、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（田中博文）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月13日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後2時13分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	田中博文	15番	石川正秀
2番	瀬戸元	16番	守光博正
3番	永末雄大	17番	八児雄二
4番	小幡俊之	18番	秀村長利
5番	江口徹	19番	藤浦誠一
6番	平山悟	20番	明石哲也
7番	宮嶋つや子	21番	田中裕二
8番	佐藤清和	22番	上野伸五
9番	松本友子	23番	鯉川信二
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	梶原健一	25番	藤本孝一
12番	古本俊克	26番	兼本鉄夫
13番	松延隆俊	28番	坂平末雄
14番	吉田健一		

(欠席議員 1名)

27番 森山元昭

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 淵 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

会計管理者 西 敬 由

副 市 長 田 中 秀 哲

総合政策課長 森 部 良

教 育 長 片 峯 誠

中心市街地活性化推進課長 大 庭 義 則

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

防災安全課長 大 草 雅 弘

企画調整部長 田 代 文 男

企業誘致推進課長 田 中 淳

総 務 部 長 小 鶴 康 博

産学振興課長 園 田 晋

財 務 部 長 石 田 愼 二

商工観光課長 石 松 美 久

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

環境整備課長 松 岡 聖 二

市民環境部長 白 水 卓 二

健康・スポーツ課長 實 藤 和 也

こども・健康部長 高 倉 孝

こども育成課長 月 松 一 也

福 祉 部 長 大久保 雄 二

土木建設課長 今 井 一

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

学校施設整備推進室主幹 大 庭 良 幸

都市建設部長 才 田 憲 司

学校教育課長 青 木 宏 親

上下水道局次長 諫 山 和 敏

中央公民館長 坂 本 哲 治

教 育 部 長 瓜 生 守

企画調整部次長 大 谷 一 宣

都市建設部次長 菅 成 微